

◎議 事 日 程（第3号）

平成24年9月13日（木曜日）午前10時00分 開議

日程第1 一般質問

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（23名）

1番	大野 則男 君	2番	島田 浩 君
3番	吉川 三津子 君	4番	大島 一郎 君
5番	下村 一郎 君	7番	石崎 たか子 君
8番	竹村 仁司 君	9番	鷺野 聡明 君
10番	堀田 清 君	11番	鬼頭 勝治 君
12番	岩間 泰彦 君	13番	真野 和久 君
14番	加藤 敏彦 君	15番	日永 貴章 君
16番	榎本 雅夫 君	17番	加賀 博 君
18番	大島 功 君	19番	大宮 吉満 君
20番	八木 一 君	21番	山岡 幹雄 君
22番	前田 芙美子 君	23番	近藤 健一 君
24番	中村 文子 君		

◎欠 席 議 員（なし）

◎欠 番（1名）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	八木 忠男 君	副 市 長	山田 信行 君
教 育 長	五富利 清彦 君	会計管理者兼 会 計 室 長	水谷 洋治 君
総 務 部 長	石原 光 君	企 画 部 長	山田 喜久男 君
経済建設部長	加藤 清和 君	教 育 部 長	水谷 勇 君
市民生活部長	五島 直和 君	上下水道部長	加賀 裕 君
消 防 長	横井 勤 君	福 祉 部 長	加賀 和彦 君
財 政 課 長	村津 友章 君	施 設 整 備 担 当 課 長	横井 一夫 君
健康推進課長	飯田 優子 君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会議務局長 服部 秀三
書 記 山田 宗一

議事課長 佐藤 敏彦

午前10時00分 開議

○議長（加賀 博君）

皆さん、おはようございます。

本日は御苦勞さまでございます。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・一般質問

○議長（加賀 博君）

日程第1・一般質問を行います。

一般質問は、通告順位に従いまして、順次許可することにいたします。

最初に、通告順位1番の8番・竹村仁司議員の質問を許します。

○8番（竹村仁司君）

おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従って、子ども・子育て支援対策、いじめ・不登校問題への取り組みについて、愛西市の未来を担う子供たち、愛西市の財産ともいべき子供たちをいかに健やかに育て上げていくのか、子供たちを取り巻く環境が悪化している現代、重要な課題と捉えて質問をさせていただきます。

国の社会保障と税の一体改革が3党合意のもと可決成立いたしました。この3党合意の大きな趣旨の一つに、消費税の増税分の予算は全て社会保障の充実に充てるという点があります。そして、この社会保障と税の一体改革の中に子ども・子育て支援法があります。

子育て支援というと、どうしても親に対する支援に目がいくわけですが、大切なのは子供の目線に立った、子供たちにとって必要なものは何かという観点であると思います。

国の消費税の増税分の予算は、全て社会保障の充実に充てるという趣旨をしっかりと見据え、地方自治体としても市民の皆さんが納得のいく対策、消費税は上がったけど、その分、社会保障が充実したねと言っていただけの対策を進めていくことが大切であると考えます。

そこで平成22年、議員として初めての6月議会一般質問において、子育て支援における学童保育と題して質問をさせていただきました。これは、放課後児童クラブを利用されているお母さん方からの、小学3年生までの枠を1年でも2年でも拡充できないだろうかという声を受けてのものであります。

本年6月議会の前の臨時議会終了後、全員協議会において福祉部長より、児童館における放課後児童クラブの枠を平成26年度より小学6年生までに拡充するとの方針が発表されました。この放課後児童クラブ、小学6年生までに拡充との声は、本市のみならず近隣市町でも利用されている若いお母さん方の多くの願いです。その声に対して本市が取り組みを決断されたことは非常に評価されるものと思いますし、先ほどの社会保障の充実に直結する話であります。そ

ここで、数点質問をさせていただきます。

小項目の1点目の質問として、現時点までの本市における児童館の重要性、運営、どのような評価をされているのか。また、今回の小学校6年生までに拡充するとの方針に至った経緯をお伺いします。

次に2点目の質問として、各児童館の状況はそれぞれ違いがあると思いますが、平成26年度から小学6年生までに拡充するために、どのようなプロセスで行っていくのか、計画をお伺いします。

3点目の質問として、小学校6年生までに拡充するための予算について、また利用料の見直しについては、具体的な金額の見直しをお伺いします。

そして、4点目の質問として、小学校で行われている放課後子ども教室と児童館の放課後児童クラブとの連携、今後の各学区における放課後子ども教室の設置についてお伺いします。

次に小項目の5点目の質問として、本市の保育園の待機児童者数についてお伺いします。

また、これも子育て支援の一つであると思いますが、お孫さんの世話をされている年配の方から、子供を遊ばせる公園が近くにないとの声を聞きますが、公園の整備に関して、市としてどのような考えをお持ちか、お伺いいたします。

次に大項目の2点目、いじめ・不登校問題への取り組みについて質問いたします。

昨年10月11日、滋賀県大津市で中学2年生の男子生徒が飛びおり自殺をした事件で、その原因がいじめにあったことが発覚したことで、現在もなお大きな社会問題となっております。つい先日の9月5日には、札幌市でも中学1年生の男子生徒がいじめが原因と思われる飛びおり自殺で亡くなっています。

こうした一連のいじめ絡みで児童・生徒が命を絶つケースが後を絶たない中、5日、文部科学省は、学校や教育委員会任せだった従来の姿勢を転換し、いじめ問題で国が積極的な役割を果たすことを盛り込んだ総合的ないじめ対策を公表しました。この国の動きに関しては賛否両論あるわけですが、いずれにしても現状、いかにいじめを早期に発見し、素早く解決のための行動がとれるかにかかってくると思います。その面からも、現場の先生方の資質も問われています。

このいじめ・不登校の問題を心の病と考え、精神疾患と判断し、医療機関を勧める傾向があると心配する識者の方も見えます。このことで学校の先生が生徒と向き合い、解決していくという資質が低下しているとの指摘です。

そして、このいじめ・不登校の問題は、学校だけが原因の問題でもありません。家庭環境、地域社会、子供たちを取り巻く人間関係が大きく影響しています。それゆえに、学校の中だけで解決しようとする、あるいは学校の中だけで終わらせてしまおうとするのは無理があるのではないのでしょうか。家族、地域住民もいじめに対し認識し、目を光らせ、早期発見に努め、素早く学校との連携をとっていくことが必要です。

今回の大津市での問題から投げかけられるものはさまざまあると思います。いじめ・不登校の問題に関しては、簡単に答えの出るものでないと思いますが、現状を知り、何が問題点なの

か、どのような対策がとられているのか、これは本市においてもよそごとではありません。十分な対応が必要と考え、数点質問をさせていただきます。

小項目1点目の質問として、現状、本市でいじめとして取り扱われている件数を各小・中学校、昨年と本年との比較でお伺いします。また、いじめが発覚した場合にどのような対応がなされ、解決に向かうのかお伺いします。

次に2点目の質問として、不登校の件数とその対応、解決法についてもお伺いします。

3点目の質問として、今回の津市の事件を受けて、本市として取り組みを始められたことをお伺いします。また、国・県よりいじめに関する緊急調査の依頼があると思いますが、各学校は回答をされたのか、あわせてお伺いします。

以上で、壇上にての質問を終わります。あとは自席でお尋ねをいたしますので、よろしくお願ひいたします。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、児童館、子育て支援センター等につきまして、どのような評価をされているのかということで、評価方法等についてお答えをさせていただきたいと思ひます。

児童館、子育て支援センターが適正にそれぞれ業務を履行しているかを確認するために、モニタリングといたしまして実地調査及び業務の総括評価を毎年実施しております。

総括評価につきましては、実施体制や内容・水準、収支等について、それぞれ幾つかの評価項目について、評価基準に沿ってそれぞれ管理者による自己評価及び施設所管課による所管評価を行っているところでございます。また、施設利用者に対するアンケートの実施によりまして、意見・要望、そういったものの把握をすることにより、今後の運営の参考としているところでございます。

次に、小学校6年生まで児童クラブを拡大することに至りました経緯でございますが、御質問の中でも指摘をさせていただいておりますように、国では、新しい子ども・子育て新システムが検討されておまして、今年8月10日に参議院の本会議で可決成立されたところでございますが、その中で、児童クラブの対象児童につきまして、現行の「小学生に就学しているおおむね10歳未満の児童」から、新制度では「小学校に就学している児童」ということで対象が拡大されたものでございます。また、愛西市の総合計画におきましては、安心して子供を産み育てることができる環境をつくるということも理念に掲げております。

また、高学年の要望も御質問の中でもございましたように、高学年の要望も過去から聞いておりますし、待機児童の解消、それから定員を超えて受け入れている状況の解消、こういった事情によりまして6年生まで拡大することに至ったものでございます。

それから、今後のプロセスでございますけれども、今回、児童クラブ室の増設設計等委託料、補正予算を計上させていただいておりますけれども、お認めをいただきますと10月から調査を行いまして実際の設計に入っていきたいというふうに考えております。25年度には増築工事に取りかかりまして、26年4月から高学年を受け入れていきたいと、こんな考えでおるところでございます。

それから、続きまして予算でございますが、今回補正を計上させていただきましたのは、先日の議案質疑でもございましたが、児童クラブ室増設調査委託ということで107万1,000円、それから児童クラブ室増設工事設計委託で、これは8棟分でございますが1,684万1,000円でございます。それぞれ規模の大小がございますので、1棟当たりいたしますと126万円ほどから297万ほどということで幅があるわけでございます。

それから、増築の関係でございますが、今後、詳細設計等詰めていきますので概算でございますけれども、1棟当たり、附帯工事等も含めまして1,400万から4,520万ほどになるかというふうに考えているところでございます。

続きまして、利用料金の関係でございますが、2割程度上げさせていただきたいということでお話をさせていただいておるところでございますが、現在、月額、それから夏休み期間中、冬休み期間中、春休み期間中ということで、4段階に利用料を設定させていただいておるわけでございますが、それぞれ2割程度上げさせていただきたい。具体的に申し上げますと、例えば今、月額5,000円でございますが、こちらを6,000円、夏休み期間中、7月の夏休みに入ってから8月いっぱいということ、その夏休み期間中でございますが、現在1万円いただいておりますが、こちら1万2,000円程度にさせていただけないかと。それから、冬休みが2,500円を3,000円、春休み期間中につきましては5,000円を6,000円ということで、2割程度の応分の受益者負担をお願いできないかということで考えているところでございます。

続きまして、保育園の待機児童の関係でございますが、現在、待機児童はございません。

それから、公園の整備でございますが、現在、整備計画等の予定はございません。したがって、今ある公園ですとか児童館、子育て支援センターなど、いろんな施設を活用していただければということで考えているところでございます。以上でございます。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

それでは、放課後児童クラブとの連携と放課後子ども教室の設置の今後の関係をお尋ねをいただいております。

放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携につきましては、放課後子どもプラン運営委員会を年2回開催し、児童館の代表者や児童福祉課も入っての協議を進め、連携をとっておるところでございます。

今後についての御質問ですけれども、放課後子ども教室では、昨年9月より佐屋西小学校で開設をさせていただいております。また、佐屋、八輪、北河田、西川端の5校の学校でも実施をしております。その学校の中では、定員を超えた受け入れもしているのが状況でございます。

今後については、管理面、安全面、保護者のお迎えなど考慮した場所の確保や、管理員・指導者の確保等いろいろ難しい問題があるということで、前から議会のほうへ報告をさせていただいております。学校並びに児童福祉課とも調整を図りながら、放課後子どもプラン運営委員会でも協議をさせていただき、検討を進めていきたいと思っております。また、地域の指導者の方からの御支援もいただきたいというふうに思っております。

いじめの関係でございますが、件数とどのように解決に向かうのかということでお尋ねいた

できました。

23年度に認知をしたいじめの件数ですけれども、小学校8件、中学校22件。24年度、1学期でございますが、それまでの間に小学校1件、中学校3件でございます。

いじめが発生したときは、児童・生徒並びに保護者から訴えがあります。それに対し謙虚に耳を傾け、関係児童・生徒からの話を慎重に聞き、事実を確認させていただきます。学校のみで解決することではなく、関係者全員で取り組むようにしております。また、学校内においては、校内いじめ防止対策委員会を開催いたしまして、いじめ事案の指導方法や指導方針等を協議し、全教職員が共通理解のもとで学校全体として取り組んでおります。また、案件によりまして、内容にもよりますが、海部教育事務所、児童相談センター、児童福祉課など関係機関にも相談をし、いじめ防止に努めております。

不登校の関係で、件数と解決方法についてもお尋ねをいただきました。

不登校についての件数ですが、23年度、小学校で15人、中学校で46人。24年度、1学期までですけれども、小学校6人、中学校18人。

不登校に関して問題が生じた場合には、担任及び通学団の担当、生徒指導の担当等を加えまして、保護者宅への家庭訪問や電話連絡を行いまして、児童・生徒の情報を得て、関係者間で報告、連絡、相談、確認をして取り組んでおります。学校内での組織としましては、不登校対策委員会を設置し、全教職員で構成し、情報の共有をしているところでございます。こういった問題に関しましては、早期発見、早期解決を第一に考え、学校、地域、家庭との連絡を密にすることが重要であると思っております。

大津市のご関係で御質問をいただきました。

教育委員会でいじめ防止の話題が出ております。各小・中学校において、いじめの発見、解決、いじめ防止に向けてどの職員も適切な対応がとれるように、機会を見つけ、研修を行うように指示をいたしております。

内容につきましては、いじめの発見の仕方、いじめを発見したときの対応、いじめを発生させない環境づくり、児童・生徒が相談しやすい体制づくりなどでございます。いじめの問題は、社会状況の急激な変化を背景に、子供たちを取り巻く環境と心の発達の問題が複雑に絡み合った根の深い問題でございます。どんな小さいいじめも見逃さない、いじめの解決のため毅然とした態度で臨む、児童・生徒の立場に立って共感的な態度で接する、かけがえのない子供の命を守るという共通の理解のもと、今後もいじめ問題に取り組んでまいります。

また、いじめ問題への取り組みの状況に関する緊急調査でございますが、依頼に関しては、現在学校で調査の段階でございます。以上でございます。

#### ○8番（竹村仁司君）

それぞれ御答弁ありがとうございました。

順次、ちょっと数点にわたり再質問をさせていただきます。

初めに児童館の関係ですが、放課後子ども教室と放課後児童クラブとの連携に関して、放課後子どもプラン運営委員会というものが設置されているというお話がありましたが、その役割

とともに、その運営委員会において、これまで放課後児童クラブについて、どのような議論がされたのか。また、今回の放課後児童クラブの枠を小学6年生までに拡充する案件について、どのような議論がなされたのかお伺いします。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

放課後子どもプラン運営委員会でございますが、本年7月19日に開催をしております。

放課後子どもプラン運営委員会では、社会教育課より放課後子ども教室の運営について現況の報告をし、また児童福祉課におきましても、放課後児童クラブの運営についての現状報告と放課後児童クラブのクラブ室の整備についての趣旨、方針、必要性、整備方法、増築棟数、利用料の見直し等について概要を説明し、多くの質問とか意見をいただいております。

具体的な内容につきまして数点述べさせていただきますが、民間の児童クラブとの利用料金のあり方とか、現在でも定員以上になっております定員の見直しをしたらどうかとか、放課後子ども教室と放課後児童クラブの選択をどういうふうにしていくとか、放課後児童クラブを拡大するよりも放課後子ども教室を利用したほうがよいのではないかとか、また下校時に放課後子ども教室と放課後児童クラブの行き方について分けたらどうか、多数の御意見をいただいた状況でございます。以上です。

#### ○8番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

そうした皆さんの議論の中で生まれてきた施策だと思しますので、またよりよいものに進めていただければと思います。

次に、児童館の指定管理者制度の導入について、一つの例として草平児童館ですが、社会福祉協議会から特定非営利法人「夢んぼ」に管理者がかわりました。現館長さんからは、社会福祉協議会との引き継ぎについて、不安を抱えたまま児童館の運営がスタートしたと聞きました。また、利用者の方が、草平児童館の管理者がかわって内容が変わり、わざわざ勝幡児童館に行かれているということもお聞きします。この引き継ぎに関し、市としてはどのような対応がなされたのか、またどのような評価をされているのかお伺いします。

また、児童館のように子供の教育、人の育成にかかわることは、人間関係、人のきずなということが重要になります。その児童館から卒業した子供が先生に会いに来る、高校生になって、あるいは社会人になって、その児童館にボランティアで手伝いに来るという話も聞きます。そうした場合、5年ごとの指定管理者の見直し、変更というのは余り好ましいものとは思えませんが、この点についてもお伺いします。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

まず、草平児童館の関係でございます。

草平児童館の引き継ぎにつきましては、22年12月の議会でお認めをいただきまして、23年、年が明けまして早々から引き継ぎの日程調整等から始めまして、社会福祉協議会の職員、夢んぼの職員、それから児童福祉課のそれぞれの職員による、そういった打ち合わせを3月31日までの間に何度も行っております。その間、現地での見学、必要な修繕等の打ち合わせ等、スム



ーズに移行ができるように対応をしたところでございます。

現在まで、そういった問題等聞いておりませんで、問題なく運営をしていただいておりますので、そういった不安があるというようなことにつきましては、やはり館長も他の施設で館長を経験していた者が当たっておりますし、不安につきましては、なれない環境でのやはり漠然とした不安というのが移行の際にはあるのかなあということは、改めて感じたところでございます。

それから、5年間の期間を定めて行うものの関係でございますけれども、この5年間の期間につきましては、愛西市公の施設の指定管理者制度運用方針の中で、従来の委託契約のように単年度ではなく、サービスの継続性の確保、指定管理者のリスク軽減、長期固定化による弊害の排除、計画的な管理運営などを総合的に判断して、原則3年から5年ということとされておりまして、児童館につきましては、その設置目的、実情等を踏まえまして、安定的な運営も勘案いたしまして最長の5年ということにさせていただいております。よろしくお願いいたします。

#### ○8番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

この指定管理の見直しに関しては、人のつながりということもありますので、継続も重要な選択肢としていただきたいと思っておりますし、また現場の児童館、指定管理に任せるだけでなく、また確認もお願いをしたいと思っております。

次に、各児童館の状況についてですが、児童数の変遷については、少子化という問題もあります。また、放課後子ども教室を行っている学校区の児童館と放課後子ども教室が行われていない学校区の児童館では、児童館への応募人数に違いはないか、増築を進めるのに問題はないか、この点をお伺いします。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

放課後子ども教室及び放課後児童クラブ、両方実施しておる小学校区につきましては4小学校区あるわけでございますが、こちらのほうの児童クラブの平均の利用率でございますが、27.6%から32.9%ということでニーズが多くなっております。一方、12の小学校区全体の平均と申しますと27.3%ということで、余り違いがないという状況になっておりますので、やはり児童クラブのほうも充実をしていきたい、そんなふうで考えておるところでございます。

#### ○8番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

小学校で行われている放課後子ども教室と児童館の放課後児童クラブは、文部科学省と厚生労働省による管轄の違いから、市でいえば放課後子ども教室は社会教育課、放課後児童クラブは児童福祉課というぐあいに分かれるわけですが、子ども・子育て支援という立場からいえば同じ立場であり、放課後子どもプランという名のもとには一体化していくものとも考えます。放課後児童クラブの実施形態としては、校舎内型、学校敷地内型ということも考えられるわけですが、若いお母さん方の間では、名古屋市のトワイライトスクールを望む声も聞かれます。

今後の学校の空き教室の利用方法、また四日市市のように学校規模等適正化検討会議を立ち上げ、学校の学生児童の数のあり方について議論を進めている自治体もあるようですが、本市ではどのようなお考えをお持ちか伺います。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

実施形態のお話が出ました。校舎内型、学校敷地内型もあるのではないかとのお尋ねでございます。

全協でもお示しさせていただきましたように、児童クラブの実施形態には、御指摘の校舎内型、学校敷地内型、また既存施設の増築、それから新規場所に新たに建てるというもの、それから民間利用型の5つの形態があるかというふうに思うわけでございますが、私どもはその中で、先ほどおっしゃられました校舎内型、学校敷地内型、御質問でもございますトワイライトのほうも見学をさせていただきました、状況を確認させていただきました。

名古屋のトワイライトスクールにつきましては、並びの2教室を確保して、その1つの教室をスタッフの部屋とプレイルームに区切って使ってみえました。それから、そういった部屋の改修費でございますが、やはり平均で1,100万円ほどかかるというお話も聞いてまいりました。また、運営費、こちらは主に人件費でございますけれども、平均で750万円ほどかかる、そういったお話も伺ってまいったわけでございます。

そういったことも含めまして、その5つの形態をいろいろ比較検討いたしまして、最低限の職員の対応できる、今後の運営費等のことを重点に置きまして、既存施設の増築の形態を選定したものであります。よろしくお願いたします。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

学校の空き教室の利用の関係とか、また四日市市の学校規模等適正化検討委員会が関係のお尋ねをいただきました。

現在、空き教室と言われているのが、教育委員会では余裕教室ということで考えておりますけれども、余裕教室の利用については、各学校によりいろんな教室利用の条件が違うという状況がございます。普通教室以外で理科室とか音楽室、工作室、家庭科室、視聴覚室、図書室、コンピューター室、特別教室もございます。また、これらの部屋には準備室という部屋も必要になります。これ以外にも資料室とか相談室ということで利用しているところでございます。現行では、余裕教室はないという状況でございます。

また、四日市の学校規模等適正化検討会議の立ち上げたところをちょっと調べましたところ、四日市では状況、また地域環境整備等、関連事業も影響しておるといった状況が載っております。そんな中、児童・生徒のあり方や学校の統廃合等を検討する必要が迫られ、平成19年6月に学校規模等適正化計画をつくっておみえです。現在、そのような関係で24年度、工事等の話が計画され、適正化検討会議が進められておるようでございます。

愛西市におきましては、現在小・中学校の統廃合等、設置についての変更することは検討をしておりませんので、よろしくお願いたします。

#### ○8番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

小学6年生までに拡充するための予算についてですが、今回の社会保障と税の一体改革の中で、子ども・子育て支援法で放課後児童クラブの充実、地域の子育て支援の充実ということがうたわれています。市として、この児童館における放課後児童クラブの枠を小学6年生までに拡充するという施策が将来の愛西市のまちづくりにおいて重要な課題であると位置づけ、国・県に対してしっかりとした補助のお願いをすべきと考えます。そして、市からの持ち出しは極力抑える方向で進むべきと思いますが、この点をお伺いします。

また、小学6年生までに拡充することにより、放課後児童指導員の増員ということも考えられます。子ども・子育て支援法の中では、放課後児童指導員の常勤化を進める場合の予算、地域子育て支援拠点への子育て支援コーディネーターの配置等も予算に組み込まれておりますので、この予算をしっかりと利用していくこともあわせてお伺いします。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

補助金の関係でございますが、7月に今回の増設について対象にさせていただくように、県のほうに要望といいますか、協議書を出させていただいておるわけでございます。しかしながら、県のほうとしては、まだ他の市町で多くの未設置のところがありますとか、低学年もやっていないところがあるというようなことで、非常に厳しい状況にあるというようなことは伺っております。しかしながら、今後も引き続いてその要望を続けていきたいと、そんなことは考えているところでございます。

それから、ソフト面についての補助でございますが、今回の拡大によりまして、2つの支援センター、開治と八輪ですが、新たに補助の対象になることにもなっています。

それから、今後、まだ国のほうから詳しい内容は届いておりませんが、そういった詳細も示されるというふうに思っておりますので、費用負担の軽減につきましては努力していきたい、そんなことを考えているところでございます。

#### ○8番（竹村仁司君）

ありがとうございます。ぜひそうした御努力をお願いしたいと思います。

子ども・子育て支援というのは、本当に後のいじめ・不登校の問題とも大きくかかわりがあると思います。特に幼児教育の段階、保育園・幼稚園・小学校低学年での親の愛情不足といったようなことが子供にとって大きく影響し、その後のいじめ、あるいは不登校というような問題行動にもつながるとも言われています。

冒頭で申し上げました、子供たちにとって必要なものは何かといえば、この愛情であるとも言えると思います。その意味でも、児童館における子育て支援は非常に大切になります。この児童館における放課後児童クラブの枠を小学6年生までに拡充するという施策で、多くの方が愛西市に住みたいと言っただけのまちづくりにすべきと考えます。この点、市長にも子ども・子育て支援対策について、お考えをお伺いします。

#### ○市長（八木忠男君）

おはようございます。

竹村議員の質問にお答えをいたします。

子育て支援について、あるいはいじめについての御質問をいただいております。

まさに大きな社会問題といたしますか、地方の行政ばかりでなくて、日本全体に課せられた大きな課題だと思っておりますし、いつも私、教育、先生方の研修会でもお話をさせていただくわけでありまして。今おっしゃっていただいたような、子育てへの愛の不足というような言葉も使われましたけれども、まさに真っさらで生まれてくる子供たちに親の愛情は不可欠でありますし、それは家庭であり、地域であり、学校であり、友達同士であり、社会全体であるということでもあります。ですから、私のモットーとして、これも今まで信頼と共生と協働という言葉を使わせていただいております。それぞれの家庭での、親子での、友達での信頼関係、そしてともに生きていくということが、まさに一番大切ではなかるうかと、そんなことを思いつつ今、私の市長の立場としても務めをさせていただいているところでございます。

#### ○8番（竹村仁司君）

ありがとうございました。

次に、ちょっといじめに関してですが、よくこのいじめに関して、加害者と被害者という形で取り上げられますが、心理学の分野ではいじめる人、いじめられる人、傍観者という3つの人間関係から成り立つと言われております。いじめる側といじめられる側だけが心に傷を負うのではなく、いじめを見つけた子供、見つけても何もできない子供が学校に行きたくなくなるということも聞きます。この場合、加害者と被害者だけの問題でなく、クラス単位、または学年という単位でいじめについて共有していく、先生と生徒の信頼関係を築き上げていくことが大切と考えますが、そのような取り組みはなされているのかお伺いします。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

いじめに関して、取り組みでございましてけれども、学校においては、クラス全員にいじめに関するアンケートを実施して状況等を把握し、その後、担任と児童・生徒との間で懇談をしているところでございます。担任として、児童・生徒といつでもどこでも相談ができる人間関係、信頼関係を築いておるという状況でございまして。

もし、いじめが起こった場合、必要に応じて被害者、加害者自身とその保護者の了解を得て学年集会や朝礼時に話をすることもございます。日々の生徒の指導や道徳指導を通しまして、いじめは絶対に許されないという認識を児童・生徒一人一人に持たせるようにしております。また、児童・生徒が心に傷を負っていると思われた場合、必要に応じてカウンセリングも行っておるという状況で信頼関係を築いております。以上です。

#### ○8番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

愛西市総合計画の中の「健やか」の基本計画に学校教育が入っているわけですが、生活課題として、学校教育は適正な規模で一人一人に向き合った教育が行われているとあります。その実現のための方策として少人数指導の充実を上げ、ティーム・ティーチング、複数の先生が協力をして児童・生徒の実態に応じた指導を行うということですが、実際にこのティーム・ティ

ーチングの現状、またこのティーム・ティーチングをいじめの早期発見、あるいはいじめの減少に生かせないでしょうか。この指導に当たる非常勤講師の配置については、市の裁量で行えるものと思いますが、今後の展開についてお伺いします。

**○教育部長（水谷 勇君）**

ティーム・ティーチングの授業につきましては、きめ細かな指導ができ、また通常の授業に比べ、クラスの状況が把握しやすいということがございます。いじめの早期発見、いじめの減少につながるというふうには考えております。

現在、市で雇用している非常勤講師につきましては、学校の規模の関係から佐屋小と佐屋中学校で2名、福原分校を除く全ての小・中学校へ1名ずつ、計20名の市の非常勤講師を学校へ配置しているところでございます。

今後の展開につきましては、市の財政、学校現場の実情等も考え、現状により実施していく予定ではございますけれども、現在、国・県の教職員の定数配置の考えもございまして、検討がされております。そんな中、国・県の教員配置の動向を見ていきながら検討していくという必要があるかと思えます。

**○8番（竹村仁司君）**

このティーム・ティーチングの活用として、今、教育現場では障害を持った子供に対する対応、特に見た目にはわかりにくいADHD（注意欠陥多動性障害）、あるいはLD（学習障害）といった子供に対して、特にこの多動性障害の場合は、落ちついて授業が受けられない、教室を走り回る、教室を飛び出してしまうということから、補助の先生がついて対応に当たるということ、市内でも例があると聞いていますが、この場合、教室を飛び出そうとする生徒を取り押さえようとするやりとりのために、他の生徒たちが授業に集中できない、あるいは授業が中断する場合もあり、そのいら立ちからいじめが起きたり、授業が嫌になり不登校になるというケースはないでしょうか。こうした障害を持つ子供に対する対応、特別支援教育の中の通級指導教室などの考えをお伺いします。

**○教育部長（水谷 勇君）**

本市におきましても、御質問がありましたように、注意欠陥多動性障害の児童・生徒が授業中、教室内でパニックを起こして動き回るということがございます。このことによるほかの児童への影響でございますが、影響がないとは言えません。一部にはいら立つ子供や落ちつきがなくなるという子供も出て、クラスが崩壊するという事態に陥るところまでは行きませんが、そういう状況が考えられます。そんなときには、クラス担任はクラスの生徒にどう接したらいいのかなど、具体的な対応について話をし、解決をしておるところでございます。

また、通常の発達障害と思われる児童・生徒が普通教室にもおります。そのような児童・生徒の支援のために、通級指導教室が市内の拠点校として3校、北河田小、草平小、永和小に設置をしているところでございます。通級指導教室では、集団の中で十分に力を発揮できない子供たちの情緒の安定を図りながら、集団生活に参加しようとする意欲や力を育てております。個別指導が原則でありまして、対人関係の育成や社会的スキルの向上、情緒安定を図るための

心理的不適応等の改善、コミュニケーション能力の向上といった内容が中心となっておる状況でございます。

**○8番（竹村仁司君）**

ありがとうございます。

こうした障害を持った子供さんのいるクラスというのは特殊な環境になるわけで、そこからいじめ、あるいは不登校につながるような心の不安が起こり得ますので、細心の注意をお願いしたいと思います。

次にもう1つ、愛西市総合計画の中には、開かれた学校づくりの推進とあり、保護者や地域住民等の意見を幅広く聞くため、全校に学校評議員を設置し、開かれた学校、地域に根差した学校づくりを推進するとともに、学校が家庭や地域と連携・協力しながら教育活動を展開していくとあります。

いじめの問題に関しても、こうした幅広く意見を聞くということも大切になると思います。個人情報保護という問題はありますが、一般的には学校内で起きていることがわかりにくいというのが本音ではないでしょうか。今回の大津市のような問題が起きてしまった場合、保護者の方も知る権利というものを訴えられます。この開かれた学校づくりに関してお伺いいたします。

**○教育部長（水谷 勇君）**

いじめの問題では、組織的な発見が重要になります。組織とは、子供の目、教員の目、家庭の目、地域の目の4つの目を活用して発見することが重要となります。そういったことから、学校の様子を保護者や地域の方々に御理解をいただくことは大切なことと思っております。

各学校では、授業参観や学校公開日などを年に数回行っております。保護者や地域の方々に、学校での教育活動を参観していただいております。学年、学校行事などでは、保護者や地域の方々にゲストティーチャーとしてお招きをいたしまして、子供たちと一緒に活動しております。また学校では、学校評議員制度により御意見を承ったり、地域の連携や協力の要請など、相乗効果を得ることを期待しております。

**○8番（竹村仁司君）**

ありがとうございます。

この開かれた学校づくりこそが、いじめの問題のキーポイントになるのではないかと思います。ぜひ、この組織的な発見という構築をお願いしたいと思います。

また、学校評議員という方も、名前だけにならないように役割を明確にして、本当にこういった問題に取り組めるようにしていただきたいと思います。

さらに、愛西市の総合計画の中には教員の資質向上もうたわれています。教職員の意識改革や資質向上を図るため、教職員の自己研修、校内研修、初任者研修などを実施するとありますが、特にいじめ・不登校に関する研修があるのかお伺いします。

また、初任者の方は、経験不足から自信が持てず、そのままの態度が出てしまい、それが生徒の教師に対する不信や不満になり、いじめ・不登校の原因となることも考えられます。その

意味でも、教職員の皆さんの資質向上には最善を尽くしていただきたいと思いますが、初任者研修等の中で、教師と生徒の信頼関係の構築についてどのようなものがあるかお伺いをします。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

研修についてでございますけれども、各学校では、文科省のほうから生徒指導リーフや、愛知県教育委員会から手引などをいただいております。それを利用して、いじめ、不登校を含めての生徒指導に関する研修を行っているところでございます。また、県総合教育センターで行われております初任者研修が5月と10月に1回ずつございます。さらに、校内での初任者研修では、校内指導員のもと毎学期に1回ずつ、いじめを含んだ生徒指導のあり方について研修を積んでいるところでございます。よろしくお願いたします。

#### ○8番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

この教職員の皆さんの問題解決能力というのが、本当にいじめ問題の減少につながるものと信じておりますし、経験不足な面は横の連携、または縦の連携で、総合的な力での対策をお願いしたいと思います。

これもちょっと最近取りざたされていることですが、いじめの問題に関して件数のみの報告で、その案件に対してどのような対応がなされたのか、教職員の皆さんがどれだけ苦労して対応に当たったかが報告されない、また評価されていないという指摘もありますが、本市の教育委員会ではどのような対応がなされているのかお伺いします。

また、教育委員会の自己点検・評価報告書というものがあります。9月議会の議案説明の折にも平成23年9月発行のものをいただきました。この評価項目の中で、学校教育環境を充実するという基本施策に対し、実現のための方策として不登校対策の充実が上げられています。しかし、いじめに関する方策は何も上げられていませんが、どのような理由からでしょうか、お伺いします。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

教育委員会での対応と自己点検・評価の関係をお尋ねいただきました。

教育委員会といたしましては、いじめの認知があった場合、指導主事が直接学校に出向いたり、また電話等によりまして学校長、教頭等管理職や担任等関係職員から直接事実確認をしておるところでございます。また、保護者から等の連絡や相談を受けた場合や、いじめ等の相談を承っておるところでございます。学校と保護者とのパイプ役や相談にかかわっているという状況でございます。

また、児童相談所、特別支援学校、警察等関係機関との連絡、連携を教育委員会ではとっております。

市内の学校に対しまして、毎月実施をしております連絡調整会議や校長会におきまして、いじめに関する情報や各種研修資料等の紹介や情報提供を行って防止に努めておるところでもございます。

また、教育委員会の自己点検・評価報告書に関しましては、愛西市の総合計画の施策に基づ

きまして、理念別の基本施策別により構成をいたしております。各課が実現のための方策として取りまとめ、関係する各種事業を自己点検し、検証をしておるところでございます。教育委員会が管理・執行する事業の取り組み状況につきまして、実施状況を点検・評価をしたものでございます。現在のところ、基本は費用対効果を中心とした点検・評価を行っておりますけれども、今後は、いじめに関する具体的な取り組みの事業などの評価に関する自己点検・評価についても、近隣市を参考に検討していきたいと思っております。

#### ○8番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

この評価項目の中の学校教育環境を充実するという基本政策に、いじめ対策の充実も間違いなく入るべき項目であると思います。先ほどの文科省による総合的ないじめ対策の公表により、今後、新たな予算もつくはずであります。何よりもいじめ問題に対する見える化といたしますか、対策・評価を明らかにすべきであると思います。

いじめ・不登校に関する問題は、子供の教育に関して非常に重要な問題になっております。現場の先生方も非常に難しい環境にあると思います。先生方の精神のいら立ちが生徒にうつるという場合もありますので、困難な問題も多いかと思いますが、ぜひ愛西市の将来を担う子供たちですので、関係者のみならず市全体として取り組むべきものであると思います。

きょうの中日新聞の一面にも、近隣市町のいじめの問題がまた載っておりましたが、最後に市長にもう一度、いじめの問題に関して見解をお伺いして、私の質問を終わらせていただきます。

#### ○市長（八木忠男君）

いじめについての御質問であります。新聞報道、びっくりしました。7月に提訴があったように書いてありまして、そうした情報を私も全く承知しておりませんでした。そして、今回の大津市のあの大きな問題として取り上げられた、今まででもあったことが、今回は特に大きく取り上げられ、そしてあの市長のコメント、インタビューでの状況など、もっと早く対応すればよかった、まさにそうした一つ一つの一連の流れの中で、たくさんの指針をいただいているんじゃないかなあ、そうしたことも十二分に把握、掌握しながら、今後、市の対応も進めてまいりたいと思っておりますし、先生方の中にも大変難しい現場があるようでありますし、精神疾患で退職、あるいは休職をされている先生もたくさんお見えということも事実でありますので、御家族、あるいは保護者の皆さん、そして先ほど来申し上げております市全体の中で、このいじめ問題には総体的に対応をしていかねばいけないと、そんなことを思っております。

#### ○議長（加賀 博君）

これで8番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとらせていただきます。再開は11時10分といたします。

午前10時55分 休憩

午前11時10分 再開

#### ○議長（加賀 博君）



休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、通告順位 2 番の15番・日永貴章議員の質問を許可いたします。

#### ○15番（日永貴章君）

それでは、通告に従って質問をさせていただきます。

初めに、市の財政状況について質問をさせていただきます。

財政関連の質問は、昨年12月定例会の折にも質問させていただきました。早急に今後の財政見通しを示していただきたいとお願いを述べさせていただきました。その後、国におきましては、消費税のアップなどが決定し、当市におきましては、本庁舎の整備の見込みなども発表されてまいりました。

愛西市行政改革第2期推進計画を立てられ、平成25年度までの数値的目標は示され、その目標に沿って財政運営を行われていると思いますが、25年度以降の目標は示されておりません。さまざまな事業を行っていくにおいても、財源、財政的裏づけがなければ計画もなかなか立てていくことができないと思います。そこで、市の財政状況について質問をさせていただきます。

現在の予算規模は、一般会計で約220億円でございますが、今後の予算規模の予測、適正と考えられる予算規模をどのように考えてみえるのか、お尋ねいたします。

また、地方交付税、市債、合併特例債、基金などの、今までの計画と今後の計画についてお示しをしていただきたいと思っております。

次に、市内の堤防の現状と対策について質問をさせていただきます。

8月30日の新聞報道に、内閣府中央防災会議の有識者会議が公表した南海トラフ地震マグニチュード9が掲載されました。その記事によりますと、愛西市を含む愛知県西部におきましては、防波堤、防潮堤が機能すれば、浸水は限定的であるとの見解を述べられております。このことから愛西市におきましては、各河川の堤防の重要性が求められていると考えます。そこで、市内の河川堤防において、現状の問題点と今後の対策について、どのような考えを持っておられるのかお尋ねいたします。よろしくお願いたします。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

初めに、私のほうから市の財政状況について御説明をさせていただきます。

現在の予算規模、議員のほうから御紹介がありましたけれども、今後の予算規模はという点でございますが、いろんな考え方があると思っておりますけれども、私ども今回、23年度決算をもとに試算をさせていただきました。

23年度決算におきまして、経常経費につきましては164億3,000万ほどございます。これに経常的な普通建設費、修繕等でございますけれども、経常的に行われるものを18億3,000万ほどと試算させていただきました。そうしますと、合計で182億6,000万というような数字になるわけですが、これ決算ベースということで、23年度の決算額と総予算額との差が4.2%ほどございますので、今回この額に4%上乘せしますと190億というような数字になります。これが、愛西市にとって適正な予算規模ではないかというふうに考えます。

それから、交付税の関係についてお尋ねでございます。

議員御承知のように、ここ3年ほど、この交付税が増額されてきております。しかしながら、前にも御答弁させていただいておと思いますが、合併算定がえが終了すれば、今度一本算定ということになります。この一本算定になった折の影響額を、現時点でいろんな制度が変わらないというような観点から考えますと、16億ほどの影響額が出るのではないかなというふうに試算をさせていただいております。

そして、市債の関係でございますが、御承知のように臨時財政対策債と合併特例債、これがかなりのウェイトを占めております。この臨時財政対策債なんですけれども、議案質疑でもお答えさせていただきましたが、3年ごとの延長がされてきておまして、今回25年度が末であります。この制度がどうなるかということにもよります。そういったところでの市債の増というのが大きく変わってくるものというふうに考えております。

それから、基金の関係ですけれども、当初予算を想定をしました基金よりも残高がかなり多くなっている。これは、今申し上げました臨時財政対策債ですとか地方交付税が、予想外といいますか、制度が延びたり増額がされたりした反面、基金がふえたというふうに捉えております。

いずれにしましても、この合併特例債の償還の関係につきましても、今回補正でお願いしております金額を足して償還を計算しますと、平成27年度に21億程度、これがピークになるというふうに考えております。以上でございます。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

市内の堤防の現状と問題点におきましては、河川堤防については治水上においておおむね整備はされている状況でございます。治水上の問題といたしましては、堤防高を確保できていない鉄道、鉄橋部分や橋等の整備が必要な箇所がまだ一部に残っております。

今後の対策におきましては、今回、内閣府中央防災会議の有識者会議が公表をしました南海トラフ沿いの巨大地震による被害想定を受けて、今後、愛知県防災会議においても地震動、津波高等の新たな推計が公表される予定のため、この結果を踏まえて河川堤防の再点検を行い、対策を検討していく予定とのことでございます。

#### ○15番（日永貴章君）

御答弁ありがとうございました。

初めに、2つ目の堤防の関係の再質問をさせていただきます。

今御答弁いただきましたけれども、現状については整備をされているという話ですが、その整備されているというのは、きちんとした堤防がつけられているという認識の整備されているという認識でよろしいでしょうか。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

今の現段階の整備というのは、治水上の整備ということですので、この地震に対する整備ということではございませんので、これは防災会議での結果が出たことに対しての再点検、これ以降の国・県の対応というようなことでお願いいたします。

#### ○15番（日永貴章君）

やはり今回の公表以前にも、地震・震災に対する意識が高くなっていますので、現状でもどれぐらいの地震・災害に耐えられるかという検証を進めていなければならないというふうに思いますが、いかがでしょうか。

**○経済建設部長（加藤清和君）**

内閣府が平成15年度に発表した想定の中東海・東南海地震による堤防の沈下量を平成21年、22年度に検討しており、その検討結果によれば、1メートルから3メートル程度の沈下が見込まれているところでしたが、現在、南海トラフの巨大地震のような、現在から将来にわたって考えられる最大級の地震動による沈下量を再検査されるというような状況でございます。

**○15番（日永貴章君）**

平成15年の東海・東南海の1メートル、3メートルの沈下については対応できるというふうな認識なのかどうかお伺いいたします。

**○経済建設部長（加藤清和君）**

木曾川下流河川事務所に確認をしますと、その程度のものには耐え得るというような状況ですが、この南海トラフの関係につきましては、また再度、防災会議の結果等を踏まえた中で、国もそのような対応を考えていきたいというようなお話でございます。

**○15番（日永貴章君）**

今の部長さんの答弁ですと、多分一級河川の話が主にだと思んですが、愛西市内には多くの河川がありますけれども、その他の河川については、どのような認識を持ってみえるのか、お伺いいたします。

**○経済建設部長（加藤清和君）**

今、日永議員が言われます河川につきましては、木曾川以外の河川につきましては、日光川、目比川、三宅川、領内川、新堀川、善太川と合計で15.36キロメートルでございます。これについては、県の防災会議の結果によって再点検をしながら、いろいろな形の中での対応を考えていくと、こういうような状況でございます。

**○15番（日永貴章君）**

済みません、何度もでちょっと申しわけないんですが、先ほど言われた日光川ほか15.36キロですかね、愛西市内に今あるというお話ですが、それは先ほど言われた平成15年の東海・東南海の発表された地震災害については、何とか対応できるという認識なのかどうかお伺いいたします。

**○経済建設部長（加藤清和君）**

県に確認したところによりますと、今までの想定ということで考えますと、これでいいというような見解でございます。ただ、今回の防災会議の見直しで、再点検をした中でどのように対応するかというのは、まだ現在決まっておりません。

**○15番（日永貴章君）**

ありがとうございます。

いずれにしても内閣府とか県・国の指針が出なければ、なかなか市独自ではということにな

ってくると思うんですが、やはり今現状がどうなっているかということの認識をしっかりといただかないと、次の対策が打てないということでございますので、やはり県・国の指針が出る前にできることがあれば、市単独でも調査はしていただきたいというふうに思いますし、研究もしていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

**○経済建設部長（加藤清和君）**

維持管理につきましては、やはり国・県ということの維持管理になりますので、市のほうとしては橋の長寿命化、こういうものを対応していく予定でございます。

**○15番（日永貴章君）**

この問題につきましては、やはり愛西市だけではなかなか難しいことでございますし、愛西市でそういう被害はなくても、稲沢市などで被害があれば、当然愛西市にも影響が及んでくるということでございますので、この問題について、最後にちょっと市長のほうに、やはり近隣市町と協力して国・県に働きかけを強くしていただく必要があるというふうに思いますが、いかがでしょうか。

**○市長（八木忠男君）**

日永議員の質問にお答えいたします。

河川関係、あるいは道路もそうですけれども、国関係は国交省、毎年これ、近隣、海部地区は、あま、津島の各市町村で県のほうへ要望、そして岐阜、三重、愛知と、これは弥富、木曾岬、桑名、それから海津と私どもで、国交省のほうへ毎年要望をしているところでございますので、よろしく願いいたします。

**○15番（日永貴章君）**

ありがとうございます。

やはりこの地域は水との闘いということでございますので、排水機がなければ生活できないという地域でございますので、こういう南海トラフという大きい地震が来たらということも新聞などで公表されるということは、市民の方々もそれだけ関心がありますし、どういう対策をして、どのような影響があるのか心配されると思いますので、今まで以上に連携をとっていただいて、県・国にできる限り早い現状認識、また対策をしていただきますようお願いをいたします。

続きまして、財政の関係についてお尋ねをいたします。

先ほど部長さんのほうから、適正な予算規模については190億円前後が一般会計で適正ではないかというお話がございました。今回、多分シミュレーションをずっとしていただいたと思いますけれども、その適正である190億円ぐらいの予算にするには、シミュレーションでいくと平成何年ごろになるようなシミュレーションをされたのか、お伺いいたします。

**○企画部長（山田喜久男君）**

先ほど申し上げましたように、地方交付税が段階的に下がってきます。その最終年度が平成32年となるわけですけれども、33年度には190億の規模にしなければならないというふうに考えております。

○15番（日永貴章君）

そのシミュレーションについて、若干ちょっとお尋ねいたしますが、先ほど最初の質問の折にもちょっと述べさせていただきましたが、庁舎関係、今回見込みなど、いろいろ40億だ50億だというお話も出ておりましたが、その庁舎の関係も含めたシミュレーションをされたのかどうかお尋ねいたします。

○企画部長（山田喜久男君）

今回、継続費のほうで7億6,300万増額の提案をさせていただいております。この分について加味をさせていただいておりますし、防災無線の補正もお願いしておりますが、これも加味をさせていただいております。また、今回駐車場のほうの用地もございますが、これも加味をさせていただいての話でございます。

○15番（日永貴章君）

ちょっとわかりにくいので、庁舎の関係で総額幾らを見込んでシミュレーションされたのか、質問いたします。

○財政課長（村津友章君）

済みません、私のほうから。

一応、部長が申しましたように、今年度、駐車場等用地を含めて合併特例債としては21億2,000万ほどを見込んでおります。

○15番（日永貴章君）

ちょっと専門的なお話になるとわかりにくいので私質問したんですが、現在、庁舎に41億とか53億とかいろいろお話が出ておりますが、庁舎関係としてトータル幾ら見込んでシミュレーションをされたのかお聞きいたします。

○企画部長（山田喜久男君）

失礼をいたしました。継続費のほうで41億、それから駐車場のほうで1億ほどございますが、この分でございます。52億とか53億におきましては、前回、議案質疑の折に説明が総務部長よりありましたように、周辺道路を含んでおりますので、合併特例債の対象外になるものもあるのではないかなというふうに考えておりますので、その分については加味をしておりません。

○15番（日永貴章君）

ありがとうございます。

やはり総額については、まだこれから議論もありますし、シミュレーションする上では幾らを加味して、計上されてシミュレーションされたのかということをお聞きしたかったので質問いたしました。

一応41億を入れて計算をされたということで、そのシミュレーションをした単年度収支、プラス・マイナス多分出ていると思いますが、先ほど平成33年で予算規模、一般会計で190億前後になるのではないかというお話がございましたが、平成33年度のシミュレーションの収支は、単年度収支で結構ですので幾らになるか、教えていただきたいと思います。

○企画部長（山田喜久男君）

平成33年度で、先ほど来、ちょっと説明不足もありましたけれども、まず市税については現経済状況を加味し、以前議員からお話がありました収入人口が減っていくという中で、わずかながら減っていくというようなこと、それから消費税が導入された影響等々を考えますと、平成33年で歳入が164億9,000万ほどになります。歳出が、先ほど申し上げました190億とする、25億ほどの収入不足が起きるといふふうに考えております。

**○15番（日永貴章君）**

ありがとうございます。

25億ほどのマイナスになるというお話でした。

ちょっと質問的に違うんですが、基金、市債の関係ですね。これもシミュレーションってやられたんですかね。今後、例えば今お話がありました平成33年度の市債がどれぐらいあり、また基金がどれぐらい見込まれるのか。もし計算されているのであれば、平成33年度を教えてくださいなりたいと思います。

**○企画部長（山田喜久男君）**

その時点で、まず市債とか基金が幾らになるのかというのは、申しわけありません、シミュレーションしておりません。ただ、償還額はどうなっていくんだというシミュレーションはさせていただきます。それが、先ほどの庁舎の分も含めたシミュレーションでありますけれども、なぜということなんですが、非常に大きな不安定要素がございます。先ほど冒頭で申しましたように、臨時財政対策債がどうなっていくのかという、今年度でいいますと約11億ほどございます。これが、じゃあ25年度で本当にすばんとなくなるのかということがございまして、申しわけありませんが、33年度の市債の合計額とか基金の合計額というのはシミュレーションをしませんでしたので、よろしくお願ひします。

**○15番（日永貴章君）**

それでは、庁舎の関係が41億見込まれてシミュレーションされているということでございますので、平成25年、26年の市債、基金の予測はされてみえますでしょうか。

**○企画部長（山田喜久男君）**

予算ベースで考えた場合に、まず今年度、財政調整基金の残りが31億になってしまうということがございます。それは予算ベースでの話でございますので、それをもとにしていきますと、25年度では歳入不足が8億5,000万ほどになります。当然、歳入不足ですので、これは基金から繰り出さなければならぬだろうといふふうに考えております。また、26年度におきましては23億5,000万の財源不足という内容になりますので、こういった中で財政調整基金がほとんどこの時点で予算ベースでなくなるという内容になります。

**○15番（日永貴章君）**

一応、平成23年度の決算ベースで、基金の合計が168億ほどですね、決算の資料によりますと。市債に対しては、207億6,000万円ぐらいの市債になるということで、また今お話がありましたけど、財政計画でいきますと、平成25年で8億5,000万ほど、平成26年で23億ほどのマイナスになるというお話でございました。

これにつきましては、今回の庁舎、あと同報防災無線も含めた事業の上で計算をされているということでございます。これが、やはりどのように解消していくのかということが、今後大きな課題になってくると思いますけれども、担当として、その不足した部分をどのように補っていくという考えがもしありましたら、御質問いたします。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

一つお断りをしたいのは、26年度で23億ほど財源不足を起こしますというのは、先ほど冒頭で申しました臨時財政対策債が25年度で打ち切られるという仮定のもとの計算ということで御理解をいただきたいと思います。

それで、いずれにしましても庁舎の建設が終わりましたら、特別な大きな事業というのはもうできないだろうというふうに考えております。ただ、その合併特例債の、せんだってもお話がありましたけど、延長というのは、現在このシミュレーションに加味をしておりません。合併特例債を延長して事業を、今度行っていくものがあるのかなのかというのがわかりませんので、シミュレーションをしておりませんので、その点よろしくお願ひします。

そういった中で、もう普通建設事業費につきましては、先ほど申しました本当に経常的に行われる建設費だけを見ていくと、もう8億ほど最終的にはなるだろうというふうに考えております。

それから、繰出金の関係ですけれども、これにつきましては平成23年度の決算でいいますと、各特別会計の繰出金が22億5,000万でございます。これが、もうここまで払っていけない事態も想定されるということの中で、18億ほどに絞らなければならないだろうというふうに考えております。以上でございます。

#### ○15番（日永貴章君）

仮定でという部長さんのお話だと、つくる可能性もあるということでございますが、当然財政当局としては、じゃあ来なかったらどうするんだという話になりますので、必ず厳しいほうの見込みをしなければならないというふうに、当然、来年になったら来ないかもしれませんし、今、国の状況を見ても、お金がないのに交付税はふえているという状況もございますので、やはり厳しい見方でチェックする側はチェックして、削れるものは削っていくということは当然やっていかなければならないというふうに思いますし、合併特例債が使えるからといって使えば、また収支もどんどん変わってくると思いますので、しっかりそのあたりを見きわめて財政運営をしていかなければならないと思います。

庁舎の関係につきましても、41億というお話をされましたけれども、今の計画だと多分、普通の建設費のほうでほかの事業は計上されていると思いますけれども、そういう考えでよろしいでしょうか。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

今回、私どもシミュレーションをした中で、まず基金の関係は、せんだって御説明させていただいたように、公共整備基金を20億取り崩すという中で、残った建設費を考えて今までの建設費を合算しますと、平成25年で予算額ベースで30億5,000万ほどの建設費が市としては要る

だろう。そして、26年度には36億2,000万ほどになるというシミュレーションをさせていただいて、これは庁舎を含めての話でございます。そして、この庁舎が終わりましたら、この建設費をもう下げてという考えでございます。

#### ○15番（日永貴章君）

状態、やはり数字的に見ると、マイナスになればびっくりしますし、その補填をどうするんだというお話に当然なってきますので、庁舎につきましても、やはりちゃんとした資料をしっかりと提供していただいて議論をしていかなければ、どういい悪いもお話しできませんので、やはり出せる資料はしっかりと出していただいて、今後のさまざまな事業があると思いますけれども、しっかりと見ていていただきたいと思いますし、我々議会といたしましても、やはり判断をしていかなければならないと思います。

何度も繰り返して申しわけございませんが、今のシミュレーションですと、この庁舎の後の事業については、今のところ見込まずに今回はシミュレーションされたということでございますので、その辺もやっぱり、もし新しい事業をするのであれば、そういう数字的なシミュレーションをしっかりといただいた後にできるのかどうなのか、もし来なかったら、来ることを当てにしているは大変怖いことでございますので、しっかりその辺を見きわめて事業運営を進めていただきたいというふうに思いますし、今行われている事業におきましても、払うのか払わないのか、やるのかやらないのか、やはりここで一度再チェックをしていただく必要があると思いますけれども、最後に市長の見解をお伺いいたしまして、質問を終わります。

#### ○市長（八木忠男君）

ありがとうございました。

今まで財政につきましては、それぞれの議員の皆さん方から御質問やら御心配をいただいておりますことは事実であります。おっしゃったとおり、将来的に持続可能な財政運営をしていかななくてはなりませんし、御指摘いただきました、今、本庁舎建設についての内容につきましても、これも質疑の場で担当がお答え申し上げました。議員の皆さん方、あるいは特別委員会でも十二分に精査・協議をさせていただいて、見直しをすべき点は、これは斎苑建設でもそのようでありました。十二分な検討をして進めてまいりたいと思っております。

#### ○議長（加賀 博君）

これで15番議員の質問を終わります。

ここで、お昼の休憩に入りたいと思います。1時15分再開といたします。

午前11時42分 休憩

午後1時15分 再開

#### ○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、通告順位3番の21番・山岡幹雄議員の質問を許します。

#### ○21番（山岡幹雄君）

ただいま議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。



人が集まるところに富が集まる、古今東西を問わず、その地における成功法則。なぜなら、お金を払うのは個人であれ、法人であれ人だからです。カラスはお金を払ってくれません。ということは、個人と法人を集めた市町村だけが生き残れます。人を集める、これが戦略です。では、どのように人を集めればよいのでしょうか。

観光、まちおこし、それもいいでしょう。一過性のブームでなく定着するならば、個人から住民税が、法人からは法人税が入ります。人がふえればふえるほど、地方自治体は潤います。そのようなことで、今回御質問させていただきます。

3点ほど質問させていただきますので、よろしく申し上げます。

まず1点目、平成22年に行われた国勢調査についてお尋ねいたします。

この国勢調査は、我が国が行っている最も重要で基本的な統計調査でありまして、1920年、大正9年に第1回目の調査が実施され、ほぼ5年ごとに実施されておりまして、西暦のゼロのつく年が大規模調査、その中間に実施されます5のつく年が簡易調査ということで実施されまして、この平成22年の調査は第19回目に当たりまして、大規模調査ということに位置づけられております。この調査は、国連の提唱する世界人口センサスにも位置づけられる形のものとなっており、調査結果の利用ですが、国では法定人口として利用され、衆議院議員の小選挙区の画定基準に使われたり、都道府県・市町村の議員定数の算定や地方交付税の算定等に使われたりしております。また、行政施策の基礎資料としての利用ということで、保育所施設の数の決定だとか、高齢者福祉施策の基礎資料という形で利用されており、愛西市では、この国勢調査の結果をどのような資料として活用しているかお尋ねいたします。

2点目としまして、東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故により、現在、福島第一原子力発電所に加えて浜岡原子力発電所が停止し、定期検査終了後も運転再開ができない原子力発電所が相次いでおります。その結果、国内に54基ある原子力発電所の中で、現在運転しているのは11基に過ぎません。

このような状況の中で、脱原発の声が高まると同時に、太陽光や風力などの自然エネルギーを礼賛する傾向が見受けられます。県内導入事例では、武豊町の太陽光発電「メガソーラーたけとよ」、田原市の風力発電「臨海ウインドファーム」、豊根村の木質バイオマス、再生可能エネルギーの実証研究で、常滑市あいち臨空新エネルギー実証研究エリアで「集光型太陽光発電」、「バイオマス利用スターリングエンジン発電」、豊田市においては「とよたエコフルタウン」等行われております。市は、再生可能エネルギー計画があるかお尋ねいたします。

3点目に、海部地方消防指令センターの共同運営についてお尋ねいたします。

消防救急無線については、災害時における消防活動上の重要な情報手段として、これまでアナログ通信方式による音声主体の運用が行われてきました。デジタル伝送等の通信ニーズの多様化に対応するため、デジタル通信方式の導入などにより、逼迫する周波数帯域の有効利用が図られつつあるところ です。

消防救急無線については、同様にデジタル化が求められているところであり、平成28年5月31日までの期限において、全ての消防本部がデジタル化に移行しなければならないことから、

県も愛知県消防救急無線広域化・共同化等整備計画が示され、海部地域も平成25年4月に運用開始に向け、消防指令センターの整備が進められています。

この消防指令センター整備計画が、平成22年度から検討していますが、地方自治法第252条の2の第1項の規定に、普通地方公共団体は、普通地方公共団体の事務の一部を共有して管理し、及び執行し、もしくは普通地方公共団体の事務の管理及び執行について連絡調整を図り、また広域にわたる総合的な計画を共有し作成するため、協議により規約を定め、普通地方公共団体の協議会を設けることができる」とあるが、今まで協議会を立ち上げなかった理由と、その協議会の設置する予定はいつごろになるか、お尋ねいたします。

以上で壇上での質問を終わり、自席で答弁をお伺い、順次質問させていただきますので、よろしくお願いたします。

#### ○副市長（山田信行君）

第1点目の国勢調査結果の活用につきましては、複数の部署にまたがっておりますので、私からまず概要をお答えしたいと存じます。

先ほど山岡議員が述べられましたように、国勢調査の結果というのは、地方自治体におきましても重要な事業を進めるに当たって、いろいろな分野で活用をしておるのが現状でございます。我が愛西市でも、例えば各種の計画を策定するに当たりまして利用してきておりますので、その主なものをまずは申し上げたいと存じます。

総合計画では、将来人口の推計に活用しております。また、特定健康診査実施計画につきましては、人口の高齢化率の推移、そういったものにも活用しております。また、介護保険事業計画だとか、高齢者福祉計画につきましては、これについてもやはり高齢化率の推移、そういったものに活用しております。また、地域防災計画につきましては、人口推計とか世帯分布、こういったものに活用しております。生涯学習推進計画では、男女別人口の推移、こういったものに活用してきておりますし、現在策定をしてきております環境基本計画などにつきましては、産業大分類別就業者数の推移、こういったことにも活用させていただいておりますし、巡回バス活性化のための基礎調査も今進めておりますが、こういった関係につきましても人口構造だとか産業構造、また昼夜間別人口の推移、そういったものに活用させていただいております。なお、このほかの計画につきましても、やはり国勢調査の結果というのは重要視されておりました、私どもも活用しております。

また、市が単独で発行しております冊子、例えば愛西市の統計だとか、愛西市の農政概要、また愛西市の保健、こういった冊子につきましても国勢調査の数値を運用いたしまして、事務事業の参考にしているところでございます。

まずは以上を申し上げます。

#### ○総務部長（石原 光君）

それでは、2点目に御質問いただきました、市は再生可能エネルギーの計画はないかという御質問でございますけれども、全体的な捉え方の中でお答えをさせていただきます。

現時点で、愛西市としてはそのような計画は持っておりません。以上です。

## ○消防長（横井 勤君）

それでは、3点目の消防指令センター協議会を今まで立ち上げなかった理由と、設立する予定はということでお答えいたします。

消防指令センターの共同運営につきましては、地方自治法による法定協議会を設置して運用を予定しておりますので、県民センターの意見を伺いながら進めております。法定協議会は、業務運用開始時までには設置すればよく、開始までの順序は、海部7市町村方の合意のもとに締結していただいた海部地方消防指令センターの設置及び運用に関する覚書により、平成23年4月から消防通信指令業務共同運用準備委員会を立ち上げ、消防指令センターとして準備を進めておりますが、協議会の規約案につきましては、ことしの12月議会に議案として上程を予定しております。

今年12月までに、海部地方各消防本部の市町、組合、それぞれの議会へ議案上程し、承認をお願いする予定でありまして、全ての議会で承認後、県へ届け出を行い、平成25年4月1日施行予定としております。

以上、よろしく申し上げます。

## ○21番（山岡幹雄君）

それぞれ御答弁ありがとうございました。

随時、再質問させていただきます。

まず国勢調査の関係で、それぞれこの調査の関係で、市のほうがいろんな推移の関係でなっているということがよくわかりました。

それで今回、私この質問をさせていただいたのは、1970年後半から、男女各年齢層で未婚率が急上昇し始め、2005年には男子30歳代前半でも未婚率が5割に近づき、女子が20歳代後半の未婚率が6割となったという報道もあります。一方、生涯未婚率（50歳の未婚率）は上昇を続けており、2010年には男性で20.1%、女性で10.6%に達しています。生涯未婚率の上昇は、日本において皆婚慣習の崩壊が近づいていて、男子は2割、女子1割が結婚しない社会となっております。愛西市において、男女30歳以上の未婚率はどれくらいかお尋ねいたします。

## ○企画部長（山田喜久男君）

愛西市の未婚率ということで、22年度の国勢調査の数値で、私のほうから御報告をさせていただきます。

まず、男女別で御説明させていただきますので、よろしくお願いをします。

まず、男性の30歳から34歳ですけれども51.1%、35歳から39歳が31.5%、40歳から44歳が23.9%となっております。一方、女性ですけれども、30歳から34歳が34.1%、35歳から39歳が17%、40歳から44歳が12.2%となっております。議員のほうから御紹介がありましたように、過去の推計から見ますと、右肩上がりになっているという状況でございます。以上でございます。

## ○21番（山岡幹雄君）

相当、30歳以上、男子の場合は2人に1人が未婚者という数字が出ております。また、未婚

者が愛西市の場合、企画課に資料をいただいたんですが、30歳以上が5,168人、40歳以上になりますと2,363人、内訳が、男性が1,565人で、女性が789人。

きのうも八開・佐織地区で敬老式がございました。それで、60歳以上の未婚者が愛西市では534人、このような数字をどのように思われるか、お尋ねいたします。

#### ○副市長（山田信行君）

山岡議員がおっしゃいましたように、この生涯未婚率が高くなっておりますし、先ほど愛西市の状況も部長から申し上げましたが、やはり30歳以上の未婚者、全国的に増加傾向にありますし、本市の状況もそういった状況にございます。

やはりこの背景には、男女雇用機会均等、そういったものから女性の社会参加が進み、それに伴いまして自立する女性がふえたという、一方でいい面がある反面の、そういったデメリットの部分がこういった未婚率だとか、晩婚化に拍車をかけているのではなかろうかなあと、そんなことを感じております。やはり、若者の一種の社会問題になってきていると思っています。

そういった中で、我が愛西市も社会福祉協議会でやっておりますけれども、結婚相談所を月2回開催しております、それなりの利用者がございまして、最近では21年度に2組の婚約が成立している、そんなことも聞いておりますので、そういったことをもとにして、今後についても考えていきたいと、そのように考えております。

#### ○21番（山岡幹雄君）

御答弁ありがとうございます。

今言われましたように、実際いろんな、いろんなというのは社会福祉協議会も活動してみえるということでございます。

それで、今、少子化がいろいろ社会的にも問題化されております。少子化の要因としまして、近年は、先ほど言いました未婚率の上昇が注目されている。市は対策があるのか、再度お尋ねいたします。

#### ○副市長（山田信行君）

愛西市が現在行っておりますのは、先ほど申し上げました社会福祉協議会の事業しかありませんけれども、こういった実態を踏まえまして、やはり若者の定住促進、そういったことも目標にしながら、そういった出会いの機会が少ない独身男女の交流を促進するような婚活イベント、そういったものが世間で結構行われておりますけれども、そういったものがどこまでできるかというようなことを一度考えてみたいと思っております。

こういった関係につきましては、先進事例が結構ございますので、そういったイベントの内容だとか、またその成果等、実態も把握した上で、そういった主体となる組織が、行政が望ましいのか、果たして社会福祉協議会のような場所だとか、商工会だとかNPO法人、ましてや最近できました観光協会、そういったものを活用すべきか、どうした団体が一番望ましいか、そういったことも含めて研究をしていきたいと考えているところでございます。

#### ○21番（山岡幹雄君）

今の副市長の答弁で、これからもそのような検討をされるという心強い御回答をいただきま

した。

それで、県は、少子化対策推進条例の基本理念としまして、市町村と緊密な連携を図りながら、少子化対策の推進に取り組むとありますが、この取り組みは、市のほうはどのように行っているかお尋ねいたします。

**○副市長（山田信行君）**

先ほど申し上げましたように、ちょっと残念ながら現時点では市として直接取り組んでいることがございませんので、今後に向けて考えていきたいと、そういうことでございます。

**○21番（山岡幹雄君）**

また、あいち男女共同参画プラン21に、男女が安心して子供を育てながら、生涯を通じて充実した職業生活を営むために、職業生活と家庭・地域生活の両立支援を行っています。愛西市においても、平成24年3月に第二次愛西市男女共同参画プランを作成しておりますが、どのようなプランの中、支援されるかお尋ねいたします。

**○総務部長（石原 光君）**

男女共同参画プランのお尋ねでございますけれども、まず第二次愛西市男女共同参画プランの3つの基本目標の一つに、いわゆる多様な生き方を選択でき、安心して暮らすことができる環境づくりという目標がございます。その中で、いわゆる愛西市における職業生活と家庭・地域生活の両立支援については、仕事と生活の調和、ワークライフバランスですね、こういった実現に向けて、いわゆる育児、介護等の両立支援施策を進めるための保育サービスの充実や介護サービスの充実など、こういったものを今後展開する必要があるという形で位置づけております。以上です。

**○21番（山岡幹雄君）**

そのようなことで、一応国のほうも2009年に、国で初めて婚活国家予算を500億ぐらい計上して、各自治体と縁結びお世話人奨励金とか、新婚生活応援金の支援とか、男女がめぐり会える機会が少ない現代の若者の状況を踏まえ、御存じだと思いますけど街コン、これは清須市のほうでもやってみえます。また、会いたくなる人になるための、自治体が婚活講座として結婚活動応援後援会など、愛知県ではあいち出会いサポート事業で、近隣の津島商工会議所と江南の商工会議所が今月の9日になばなの里で実施しております。近年、マスコミのほうでもいろいろテレビで取り上げまして、愛知県の美浜町でも先日、婚活のテレビが放映されております。

そのようなことで、直接事業を行っておる自治体が多くございます。先ほど副市長も検討されるということでございますが、再度またお尋ねさせていただきます。各自治体が行っているわけですございますので、再度、市はこのような婚活支援として、どういうことをこれから考えられるかお尋ねいたします。

**○副市長（山田信行君）**

先ほど述べられました国の予算というのは、少子化対策の一環で組まれていることを把握しております。

要は、先ほどなばなの里で行われるイベントにつきましても、やはりこういった行政が主催

するイベントが各地で行われておりますけれども、その成果がどのくらい上がっているのか、そういったものが把握されていない。ですから、そういったことも若干見きわめてみたいと思っておりますし、要はこの結婚しにくい社会から、結婚しやすい社会に変えていく、こういったことはもう少し国が中心になって雇用問題だとか経済対策、こういったものをきちんとしてくれば、おのずとそういったものは全国的に若者に受け入れられていくのではなかろうか、そういったことも考えております。しかし、地方でできることは地方で考えてみたいということも思っておりますので、そういった節には山岡議員の力強いパワーで、かつての青年団というような、ああいった団体でも設けながら、こういった事業も取り組めないか考えているところでございますので、また御助言をいただければありがたいと思っております。

### ○21番（山岡幹雄君）

私、それじゃあ頑張らせていただきます。

それで現実、先ほど言いましたように、30歳以上の未婚者が5,168人、男子の方は1,565人お見えになるんですが、実質、お父さん、お母さんが将来の子供に対してすごく不安を持ってみえる家庭が結構あります。それで、小泉内閣の構造改革によって派遣社員等があつて、やはりそういう社会環境が変わった、また男女共同参画によって女性の社会進出が多い中、実際婚期、結婚する機会が、また出会いが少ないというのが現状だそうです。

また、昔はおせっかいな女性の方が見えて、そういうあっせんみたいなことをやってみえるわけですが、きょうびはそこまでという女性の方も少なくなりました。そのようなことで、各自治体がこの少子・高齢化のために本当にいろんな自治体が、私も調べさせていただきましたら、相当事業をやってみえます。そんなようなことで、将来の愛西市の人口がふえるようにやっていただきたいと、私からのお願いでございます。

また、市の今回の結婚事業で結婚が決まったカップルは、いろいろ今問題をやっております愛西市の統合庁舎で結婚式できるとか、道の駅に縁結びの松があります。この松で縁が結ばれたら、そのカップルに記念品を贈呈とか、市が指輪をプレゼントしたり、市長室で指輪の交換をしたり、いろんな職員のアイデアがあるかと思しますので出してもらい、市長が結婚の立会人になっていただいて、何とか前向きな婚活に取り組んでいただきたいのですが、市長のお考えはいかがででしょうか。

### ○市長（八木忠男君）

結婚問題、大変私も身近に感じておる一人でございます、おかげさまで私の娘も御指摘いただいたようなところにいるわけでありまして。自分は個人の一人の人としての自主性に任せておりますけれども、経済社会状況、あるいは生活環境のいろんな近年の流れの中で大変難しい中身もあるんじゃないかなあと、そんなことも感じております。市の考え方は、副市長が申し上げたとおりでございます。

### ○21番（山岡幹雄君）

実際、今月決算があるわけですが、決算を見ると扶助費、また子供の関係のお金が相当使われております。実際、子供は結婚しないとやっぱり生まれてきませんので、そのような婚活活

動を市でも取り上げて、ぜひともやっていただきたいとお願い申し上げます。

次に、きのうも新聞報道がございました、統合庁舎建設計画の地中熱利用空調設備の計画が採用されるというような報道がございました。この検討委員会に私も入っておるんですが、この計画がどの経緯で、この地中熱利用の計画があったのかお尋ねいたします。

#### ○総務部長（石原 光君）

地中熱の捉え方については、いろいろ皆さん方のほうからもいろんな御意見を頂戴しておりますし、昨日も新聞報道にこの地中熱の捉え方については、それなりの一応報道されておるということについては、よく承知をしておるつもりであります。

それで、どのような経過でというお話でございますけれども、これ山岡議員のみだけではなく議員各位もそうありますが、私どもが皆さんのほうにお示しをしております愛西市庁舎整備基本計画があります。その基本計画の中に、いわゆる今回の統合庁舎の整備計画の一つの考え方の中で、環境との共生を掲げ、建物の環境品質と、いわゆる環境負荷の軽減が最も重視すべき指標という、そういったような基本計画にうたっております。

そして、いわゆる今回いろんな比較検討をいたしました。電気、重油、それは本日、議員さんのほうへも比較検討の資料は配付をさせていただいております。その中で、新聞報道にもありました費用対効果、この費用対効果もいろんな捉え方があります。年間で8万円、それが高いのか低いのか、そんないろんな捉え方もあります。ただ私どもは、議員も庁舎特別委員会の委員でありますので、その経緯というものにつきましては、十分この基本計画の、いわゆる先ほど私が申しあげました環境に配慮した建築というスタンスの中で、今回いろいろ比較検討の中でこの地中熱を、いわゆる空調の熱源の一部という形で採用した経緯でございます。

それで、当然これは国においても、今回御質問いただいております地域再生可能エネルギーの熱の導入、今後推進していくということも言われておりますし、他の団体でも一部こういった熱源利用を導入している市もあります。自治体もあります。ですから、それだけで判断したわけではありません。先ほど申しあげましたように、私どもが掲げました基本計画のそういった環境に配慮したような建築、そういったものを踏まえた中での私どもの、これは市としての姿勢です。そういった考え方の中で、今回一応この案を取り組んでいこうと、採用していこうという考え方でそういった方針を出したと経緯でございます。

#### ○21番（山岡幹雄君）

総務部長、ありがとうございました。

今、いろいろ基本計画でこの計画が出されたというお話でございますが、私が実際いろんな例を挙げますと、合併する前の道の駅、これは立田村のときにその規模が大き過ぎるということで議会でも取り上げて、今現在、右肩上がり結構はやっております。また、旧佐織町の庁舎の駐車場につきましても、昭和40年にあの駐車場ができております。その当時は相当批判もあって、どうして車も走らんのにこんな広い駐車場が要るんだということで、いろんなことが取りざたされております。今回のこの地中熱の利用空調設備について、市のほうの体制が本当にこれからやっていくんだということであれば、実際、西保地区に建てられるコミュニティの

太陽光熱、また、ちょっと若干立田支所にはそのようなことが計画されていない。市の方針がちょっといろんな方向で、何かその場限りの計画かなあと私は思っております。

それで、今月の5日に庁舎建設等の調査特別委員長から、今回の空調熱源の方式の比較表が送付されて、御精読、御一読くださいという文書が私にも届きました。それで昨日、新聞報道で、愛西市新庁舎地中熱利用空調について、CO<sub>2</sub>量を目安に採用予定決定みたいな報道がされております。これ先ほども申しましたように、私もその委員に入っておるわけですが、実際比較表をいただいている、その説明も聞いていないにもかかわらず、新聞報道されたということは、この辺ちょっとどういうことかお答えください。

#### ○総務部長（石原 光君）

先ほど言われましたように、この庁舎建設等調査特別委員会の中で、先ほど私が申し上げました詳しい比較表も含めて、皆さん方のほうには一応提出をしておりますませんでした。その後、いろんな議員さんのほうからも問い合わせがあったのは事実です。そして、新聞社のほうからもそういった問い合わせもあったのも事実です。そんな状況の中で、一個人の議員さんにお渡しするという前提ではなくて、これは後手に回った、これはおわび申し上げます。ですから今回、議案の質疑の前提の中で、やはり皆さん方にこの比較表というものを御一読いただく必要があるんじゃないかということで、今回皆さん方にお渡したというのが経緯です。その点については、本来であれば庁舎建設等調査特別委員会の中で、私が先ほど申し上げました考え方、あるいはこの比較表というものを皆さん方にお示しして、その中で議論をしていただくということについて、これはおわび申し上げます。決して意図的にこういう形をとったわけではありません。ですから、先ほど申し上げましたように、この地中熱は予定です。今回それを含めた中で、補正予算という形で私どもはお願いをしております。ですから、これから皆さん方のほうで、よくこの問題については御審議をしていただければいいんじゃないかなあというふうに思った次第です。

#### ○21番（山岡幹雄君）

御回答ありがとうございます。

私は、実際市民の代表でもある一議員です。それで、これ報道が先か、委員会が先かということになると、8月14日にこの検討委員会が開催され、私もそのときに参加させていただきました。そのときに市長は、皆さん議員でいろいろ提案してくださいよということで、そういう御発言があったというふうに思われます。

その中で問題なのは、これ報道が先に出ちゃっているわけですよ。それが、実際いろんな議員さんも報道される方が見えるんですけど、検討委員会のあり方について、我々議員、私も委員におるんですけど、何を検討すればいいのか。何かこれが決まった、それじゃあ今後どうしやいいのか、あるいはいろんな議員さんも、これはどういうことだということで、いろんな方面からあるわけです。これは、私も地元に戻って行って、いろんな市民の方から、きのうも敬老式が終わって言われたんですけど、これどうなっておるんだと。ですから、実際検討委員会のあり方と新聞報道について、誰でもそうですけど、報道があることによって、市民の方はその



記事を信用するわけですね。本来であれば、我々委員が検討せんにもかかわらず、御一読くださいと。そういう形で、それが報道されるということは、このことについて再度御回答をお願いします。

**○総務部長（石原 光君）**

検討委員会のあり方については、私のほうからお答えするつもりはありません。

ただ、情報提供流出の観点の中で、今議員がおっしゃいましたように、議員の皆さん方に説明する前に、そういう比較表ですね、費用対効果も含めた中で、それが報道されたと。また、いろんな捉え方があります。ただ、私どものほうの皆さん方への情報提供がきちっとされていなかったという分については反省をさせていただきます。今後そういうものについては、よく内部で調整した中で、いずれにしても今のお話を聞きますと、全て一応議会のほうへ、私どもとしては隠すつもりもありませんし、今後情報提供するべきものについては、きちっと情報提供させていただきます。

**○21番（山岡幹雄君）**

よろしく願いいたします。

実際、やはりまず決定か決定でないか、これ合同庁舎を建てられる検討委員会がございました、庁舎を建てるのは決定でございました。それで、先ほど言った地熱利用も基本計画にのって計画したというお話ですが、最初に東北の地震があり、いろいろ再生可能エネルギーについて、市のほうは方針がないよというお答えの中、この地中熱を利用したということは、そういう利用されるということで僕は思うんですけど、その辺の相違があると思いますが、その辺はどのように思われますか。

**○総務部長（石原 光君）**

最初の御質問の中で、市としての全体計画ですね、その全体計画というのは基本計画でありますけれども、この再生可能エネルギーの中にはバイオマスにしろ、それから今回あった地中熱にしろ、それから太陽光発電にしろ、いろんな再生可能エネルギーがあるわけです。愛西市として、中・長期の再生可能エネルギーの一つの計画については、ちょっと言葉足らずかも知れませんが、それはつくっていないということです。たまたまと言ったら失礼ですが、今回一つの空調の熱源利用の考え方といいますか、整理の仕方、先ほど申し上げましたように、庁舎の整備計画の中の基本計画の中には環境との共生、環境負荷というものがありますので、じゃあそれはどういったものがあるのかという一つの検討の中で、電気、重油、電気と今回言う地中熱の合わせたいろんな検討方法があるわけで、そういった検討の中での、いわゆる今回地中熱の採用ということで整備をいたします。

**○21番（山岡幹雄君）**

御答弁ありがとうございます。

それで、地中熱の関係で、私もいろいろ調べさせていただいて、国のほうは経済産業省のほうに、今年度、地域再生可能エネルギーの熱導入促進事業ということで、地中熱利用の項目が補助事業はございます。それで、きのうの新聞報道にもありましたが、国とのそういう調整が

されてみえるのか。また、これ来年度、そういう申請をされるのか、その辺お尋ねいたします。

**○施設整備担当課長（横井一夫君）**

今の御質問でございますけれども、うちのほうも今の一般社団法人の新エネルギー導入促進協議会のほうへ問い合わせをさせていただいております。その中でこの事業、平成23年度から今年度が2年目ということで、ことしの場合ですと1次、2次、もう2次の申し込み等も終わっているようなことで聞いておりますが、来年度につきましても、これ国の予算でございますもので、当然予算等が通るという前提で、こういう活用できるものにつきましては活用していきたいと思っております。ただし、交付の要件として、いろいろな要件等がございます。そこら辺を加味して考えて、申請のほうをやりたいと思っております。以上でございます。

**○21番（山岡幹雄君）**

ぜひとも財源がない愛西市でございますので、いろんな補助事業がありますので、いち早くそういうのに協議していただいて、よろしくお願ひいたします。

それで、地中熱の関係で、熱を利用してジオのパワーシステム、これを井戸を10メートルぐらい掘って、その地中熱で冷やした空気を循環させる、今、住宅で結構はやっておるんですが、実際、愛西市も太陽光の関係で補助を出しております。それで、ほかの自治体で、リフォーム関係でそういう地中熱利用システムを設置した場合、助成をしておるわけでございますが、そのような愛西市の合同庁舎も地中熱を利用するということであれば、当然そのようなリフォームを含めた、そういう環境に優しい事業等で補助をしたらどうかということで検討のほうをされるかどうか、ちょっと御回答をよろしくお願ひいたします。

**○経済建設部長（加藤清和君）**

現段階でリフォーム等の補助というのは考えておりません。よろしくお願ひします。

**○21番（山岡幹雄君）**

ぜひとも検討していただきたいとお願ひいたします。

次に、愛知県の農業用水小水力発電推進協議会に愛西市も加入されたということで、これ間違いないかちょっとお尋ねと、これは小水力発電、平坦地でも水力発電によって電気ができるということで、愛知県も今年度8月1日に設立されております。

愛西市においても、馬飼から水資源機構木曾川用水を利用した小水力発電ができないか、お尋ねいたします。

**○経済建設部長（加藤清和君）**

現段階で、水資源機構木曾川用水の関係を確認させていただきましたが、水路の高低差が小さいため、小水力発電の成果が余り出ないというようなことで、今は考えていないという答えでございました。

**○21番（山岡幹雄君）**

もう1つ、今の小水力発電推進協議会に加入された経緯について御回答を、なぜ加入されたか、それから入ってみえるかどうか。

**○経済建設部長（加藤清和君）**

ただいまの御質問でございますが、愛知県内99団体というようなことで、愛西市も8月1日に加入をさせていただきました。これにつきましては、いろいろな情報を共有させていただくということで、勉強の機会だというふうに考えております。

#### ○21番（山岡幹雄君）

実は、私もいろんなところで調べさせていただいて、いろんな企業が平坦地でも小水力発電ができるということで今開発を進めてみえます。それで、この地区でもできんことはないんですが、10キロワットの発電がちょっとできないという状態で高低差がないということで、今部長が答弁されたように、この地域では難しいということでございますが、やはりものづくりの日本ということで、いろんなものが出てきておりますので、いち早く愛西市をPRするためにも、小水力発電をぜひとも実施をお願いします。

また、再生可能エネルギーの関係でちょっと変わった質問をするんですが、発電でなくて、要するに道の駅の近くに温泉を掘って、その温泉を利用していろいろ国のほうも補助が出るんですが、その熱を利用してイチゴ栽培とか、いろんな花卉の栽培の熱利用、これが道の駅に使われていくといろんなものがまちおこしになると思いますが、そのような計画は多分ないと思いますけど、お尋ねいたします。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

現段階では考えておりませんが、先ほどのいろいろな情報を共有する中で、機会があれば勉強をしたいというふうに考えております。

#### ○21番（山岡幹雄君）

やはり愛西市も財源がございませんので、いろいろ計画をしていただいて、やっぱり人が集まるような計画をぜひともよろしくをお願いします。

次に、消防指令センターの整備費用の負担金の算定方法は、平成24年度と平成24年度以後、どのような経緯でこれが決まったかお尋ねいたします。

#### ○消防長（横井 勤君）

ただいまのお尋ねであります。負担金の算定方法につきましては、海部地方7市町村方にさまざまな案を協議していただきまして、案の中から海部5消防本部管内の人口割と5消防本部による均等割と決定していただきました。

経費の負担割合は、整備費用等は人口割7、均等割3、維持管理費は人口割9、均等割1としております。

算定方法の平成24年度と25年度の経費の御質問であります。整備費用は昨年度の十四山村支所の改修工事、本年度の指令台設置や平成26年度のデジタル無線整備、並びにこれらの設備の大規模な更新などに係る経費でありまして、維持管理費につきましては、今年度も予算を組んでおり執行いたしますので、年度で区切る考えではありません。よろしくをお願いします。

#### ○21番（山岡幹雄君）

ありがとうございました。

実際この負担金について、これ22年の国勢調査の昼間の人口比率が海部地域でも高い自治体

があります。この人口比率とは、人口が100人当たりの昼間の人口の割合を示し、昼と夜の格差のことで、平成12年のデータによりますと、東京が全国最高で122、人が集まってくるということです。大阪では105.9、愛知県では101.6。このような関係で、愛西市のある自治体は300弱という自治体もございます。

そんなようなことで、実際この負担の割合、先ほど最初、副市長の答弁にありましたように、いろいろ愛西市も、実際昔から人口割という形で負担しております。人口割がいいかどうかはさておいて、本来であれば昼間にも人口がふえるところについては、その昼間の人口の負担をしていただくとか、いろいろ時代のニーズが変わってきておりますので、これが相当な国勢調査対象のときから入っております。それがそのままの経緯で僕は来ておると思うんですけど、今回の今の消防指令センターの関係で、そのような協議がされたかどうか、その辺、御回答をお願いします。

#### ○消防長（横井 勤君）

負担金の算定方法については、先ほど説明いたしました、その後7市町村方のさまざまな案を協議していただきました。その中で、人口割につきましても、先ほど山岡議員が申されましたように、昼夜間の人口差はあります。そのような昼夜間の人口につきましても、この案の中にありましたが、最終的には外国人を含めた住民基本台帳の人口割となりました。よろしくお願いたします。

#### ○21番（山岡幹雄君）

今、消防長からありましたという御回答がありましたが、実際その自治体は300近いわけです。だから、昼間のほうが本当に人口が多いわけですね。それが平等か不平等かというのは、もう数字を見れば一目瞭然でわかるわけです。その辺どういうふうに協議がされて、こういう経緯になったか、再度御回答をお願いします。

#### ○消防長（横井 勤君）

先ほど言われましたのは飛島村、これが今7市町村の中では昼夜間人口は差はあります。それで、今申しましたように、5消防本部の均等割ということで言いました。7市町の市町村割ではなく、5市町村の市町村割の中で飛島村、弥富市の人口、そのようなことで、当然ながら経費の負担割合については人口割というのが大きなウエイトを占めておりますので、そのような中で費用についても協議された中、毎年毎年、10月1日現在の中で毎年の人口割で判定いたしますので、そのようなことで市町村方の協議の結果、そのようにいたしました。以上です。

#### ○21番（山岡幹雄君）

実際、今おっしゃいました自治体については、財源的にも余裕がある団体だと思います。それをこの非交付団体と、うちですと交付税をいただいております。その辺の財政力の比較もされたかどうか、御回答をお願いします。

#### ○消防長（横井 勤君）

それにつきましては、市町村の財政力云々よりも、やはり平等でという形で検討されたと思います。以上です。

○21番（山岡幹雄君）

人口割というのは、ちょっと僕もいまいち考えられんですが、今後、各こういう負担があった場合、これから課題になるかと思いますので、今後こういう機会があれば、いろんなケースでやはり御検討をしていただくよう、よろしく申し上げます。

それで、平成22年度から15年間、海南病院のほうに施設整備に行政支援を行って、愛西市もしております。この支援を行っている、交付している、なぜ交付しているかお答えください。申し上げます。

○市民生活部長（五島直和君）

これにつきましては、施設の整備の内容から御説明させていただきます。

今回、22年度から行われております海南病院の施設整備でございますが、建物といたしまして、管理棟、高度救急センター、救急病棟、外来診療棟、教育研修棟、在宅支援棟を段階的に建てかえし、整備を行っている事業に対しての補助金であります。

これを進めることによりまして、海部津島地域は、第3次救急医療体制を担う救急性の高い重症患者を受け入れられる救命救急センターが現在設置されておられません。よって、隣接の医療圏の救命救急センターへ搬送されております。今回の海南病院の施設整備によりまして、高度救急センター並びに救急病棟が整備され、海南病院がこの地域での第3次救急医療体制の役割を担うということが期待されております。以上です。

○21番（山岡幹雄君）

御答弁ありがとうございました。

今部長が申されましたように、海南病院が第3次救急という形で、実質、愛知県の地域保健医療計画、愛知県の保健医療対策の今後の基本方針を示すもので、さまざまな保健医療のサービスが適正に提供されることができ体制づくりをしております。

海南病院におきましては、4疾病、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、5事業といいまして、救急医療、災害医療、僻地医療、周産期医療、小児医療の医療体制が構築されていると、計画をしているということでございます。

私もちょっと調べさせていただきました。この愛知県の救急医療体制につきまして初期救急、要するに手術を伴わない医療で、休日診療センターとか在宅当番医を行っているところが初期第1。2次が、この地域では一応津島・海南ということで、3次が中村にある第一日赤、また名古屋の掖済会病院が第3次で、そこに海南病院も入ると。そのようなことで、この地域の医療を守る病院ということで、将来にわたって市民が安心して医療を受けることができる体制を今海南病院は行っております。

そのようなことで、現在の医療救急業務では、救急隊といろいろあるわけですが、実質、海南病院と、今回指令センターをつくるに当たって、こういう協議をされたかどうか、御回答をよろしく申し上げます。

○消防長（横井 勤君）

指令センターにつきましては、あくまで通信・指令業務であります。

海南病院の連絡につきましては、当然救急隊との連絡でありまして、指令センターを介さずに、救急病院の提携につきましては全て救急隊が行っておりますので、指令センターで共同運営に当たっての海南病院との提携につきましては行っておりません。

#### ○21番（山岡幹雄君）

御回答ありがとうございました。

今後、やっぱりそういう指令センターもでき、海南病院も第3で、私もちょっと伺ってお聞きしましたら、150人体制の医療体制で、救急車が3台とまっても対処できる海南病院になっておると、今後こちらの完成後には、4台の救急車が来ても対処ができる医療体制にするということで、院長のほうからお話がありました。

そのような関係で、現在の救急医療体制は、救急業務では救急隊と医者との医療機関の間の主な情報伝達は、携帯電話などによる音声での伝達が多いんですが、音声のみの情報伝達で、傷病者の負傷状態やバイタルサイン情報など、口頭で説明するには伝達に時間を要することがあります。正直伝達が困難な場合があり、医師の指示、指導、助言を受ける場合も、医師が傷病者の状態、救急隊員の行う応急処置の経過等が把握しづらい場合があるそうです。そのために、音声ばかりではなく、補助的に画像伝送システムなどと別の情報手段を掛け合わせることによって、救急隊と医療機関において円滑な、正確な情報交換ができ、質の高い処置とか迅速な救急搬送が可能になると推定されます。

救命率を向上するために、既にこの画像伝送システムを整備している日向市や広島市が、多くの自治体が救急車に車載カメラ伝送システムを導入されてみえますが、市はこちらの指令センター、またそのようなことを検討されるかどうか、お尋ねいたします。

#### ○消防長（横井 勤君）

山岡議員が申されました救急患者の映像や血圧等を救急車内から医師へ画像伝送するシステムについては承知しております。承知しておりますが、現在、愛西市のほうでは導入予定はしておりません。それでも、今後この地域での導入をしようと思っております。ただ、このシステム運用には、受け入れ医療機関との連携が必要でありまして、海部地方では昨年度より消防と医療機関の連携による救急救命体制を構築する海部地区メディカルコントロール協議会という組織を発足しております。構成委員は、消防長、海南病院など海部地方の2次病院、及び名古屋第一赤十字病院など、近隣の3次病院の代表者などであり、そのような場で病院の意向を伺いながら検討を今後進めていきたいと思っております。

#### ○21番（山岡幹雄君）

ぜひとも御検討よろしくお願いたします。

実際、救急車の車載カメラの伝送システム導入によりまして、緊急搬送中の傷病者についてリアルタイムで状況を観察できたり、より正確な把握につながるということが可能かと思っております。様態の変化を迅速に確認できたこと、また結果として、救急隊に対して指示、指導、助言を的確にできる環境が整い、適切な処置につながったことを報道されております。

心電図もいろいろな方向からやれば、その方がどういう状態だということで、そういうのを

伝送すれば、すぐ医者の方にはわかるそうです。

それで、一つの例をちょっと報告して終わらせていただきますが、熊本の赤十字病院の救急医療センターで、農薬のクロロピクリンというのを飲んで自殺をはかった男性が、治療中嘔吐してクロロピクリンが気化して、塩素系の有毒ガスが病院内で発生しました。このガスを吸った救急外来の患者や医師、病院の職員ら計51人が体調を崩し、うち高齢の女性患者が重症となった。また、この男性は死亡に至りました。

クロロピクリンという農薬は、刺激臭があり、揮発性が高く、殺虫剤として使ったり、農機の土を消毒したりする。大量に吸い込むと呼吸困難になるそうです。地元の農家では、クロロピクリンを「ピクリン」と呼んでいて、男性を搬送した救急隊員もこの略称で病院に連絡し、ところが病院の専門書は、インターネットで「ピクリン」を調べたら、そういう情報がなかったと。クロロピクリンという農薬が結びつかなかったということで、「ピクリン」という名前がわからないということで、医療機関でこのことがわからなかったということが問題だったです。そのときに、画像でその瓶を転送しておれば、このような悲惨な事故にはならなかったという事例がございました。

そのようなことで、医師の方と協力していただいて、すぐとはなりません、数年後にはこのようなシステムを利用というか、検討していただくことをお願い申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（加賀 博君）

これで、21番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとらせていただきます。再開は14時25分再開といたします。

午後2時15分 休憩

午後2時25分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、通告順位4番の7番・石崎たか子議員の質問を許します。

○7番（石崎たか子君）

議長の許可をいただきましたので、2点について御質問をさせていただきます。

私は毎回、市民、住民からのたくさんの疑問や御意見を取り上げて質問いたしております。今、地区の方々の一番関心のあるのが、去る8月29日、先ほども出ておりました内閣府の有識者会議で発表された巨大地震、南海トラフ地震のことです。

この南海トラフ地震の被害想定は、これまで私たちの想像をはるかに超えた、それは衝撃的なデータでありました。この南海トラフ地震とは、静岡県沖から四国、九州沖にかけて伸びる浅い海溝で発生する巨大地震とのことです。これは想定震源域によって、以前から言われている東海地震、東南海地震、南海地震で、このどれか1つでも発生すると、連動して他の2つの震源域でも地震が起きるとされ、最も被害が大きいと言われるゆえんであります。浸水マップには、愛西市全体がすっぽり入っております。名古屋地区は震度7、津波は5メートル

ルと推定されています。

去る4日の全員協議会で、総務部から、全国ボート場所在市町村協議会加盟市町村災害時相互応援協定の資料をいただきました。また7日には、あま市、大治町、蟹江町、飛島村が広域的なつながりを強めようと、まちづくり連絡会議を設立、連携強化へ定例会議という新聞報道がございました。8日には、海拔ゼロメートル、飛島村が避難所最大4階を6カ所に、2年後完成を目指しての記事もありました。お隣の弥富市でも、津波から避難所機能を備えた鉄骨4階建ての集会所1棟を建設されます。

くしくも、昨年9月議会で私は、愛西市防災コミュニティセンター整備計画案について質問をいたしております。その中で、防災コミュニティセンター当たりの人口が掲載されており、永和地区センターは8,321人で、旧佐屋地区は1カ所です。

私ども大井地区は、JR関西線を越えなければならず、踏切西側の大井地区にもう1カ所は必要不可欠なことは人数から見ていただいてもおわかりのことと存じます。今、売却される永和荘が大井、永和台の一時避難場所に指定されておりました。以前、部長の答弁からは、私どもの避難場所は耐震装置のない集会所、寺院と言われました。該当する住民の怒りの声が上がっております。どのように住民の安心・安全を守れますかとお尋ねいたしました。9月は防災の月でございます。

そこで、大項目の1の質問は、今後、愛西市のかじ取りをしていただく市長選挙が、来年4月21日告示、28日は投開票の発表がなされました。八木市長さんに再度、出馬の御意思をお尋ねしたいと存じます。2期8年の愛西市長として、前議会でも市長に続投をと言われた議員さんがおいででございました。過去を振り返られ、御自身の出されたマニフェストに対し、いかに思われているのか、お尋ねをいたします。

永和駅前開発については、地域住民に選挙の折々、2回とも開発をすると言われたようでございます。今のところ、来年の市長選挙に出馬予定者は、市長のほかに1名のようにございます。3期目を目指していただけるなら、そのかじ取り、住民の思い、要望をどのように聞いていかれるのか、お尋ねをいたします。

次に、去る8月29日付新聞にも甘い見積もりと大きく報道された、これは議案質疑の折からもずっとあります新庁舎整備の大幅増について、それまで出されておりました35億円の庁舎建設にも多くの市民から不満の声を聞いておりました。当初の見込みより7億6,000万円ふえて、41億になる見通しとのこと、空調室などを追加したためとあります。

新庁舎の件は、これもるる御質問があり、御答弁もございました市の施設整備担当から関連設備や駐車場などの工事を見込んでいなかった、見積もりが甘かったと言われても仕方がないの釈明と記事にはありましたが、住民の方は最初から市側はわかっていたのだと手厳しく言われた方もございます。議案質疑のときにも、35億円で落札のときに落札できなかった業者に対して遺憾の意を述べられた議員さんもおられました。また、3庁舎の移築、改修などに5億円近い見積もり、道路整備などに7億円程度、総事業費53億円との記事に、今後、愛西市の人口が減りつつあると言われているのに、何万人の都市を目指していられるおつもりか、市のシン



ボル、お城は大きいほうがいいのかもしれませんが、7億6,000万増に対し、市民にどのように説明をされるのか、市として今の市民の暮らし、生活を鑑み、縮小することはできないのか、お尋ねをいたします。

大項目2点目は、衛生費削減と資源ごみの有効活用についてでございます。

ごみ処理費の減については、清掃費のうち、ごみ処理費が平成21年度決算では11億2,340万8,011円、22年度は11億505万2,837円、また23年度は11億442万7,000円の予算額に対し、決算額は10億7,293万8,190円であります。ここで、21年と23年の差額は約5,000万円。しかし、ごみ収集委託料については毎年2億5,400万ぐらいの支出をしております。

さきの議会でも人夫賃についての質問もございました。ごみの量は高齢者世帯が増加し、減少していると思いますが、収集車はごみが減っても全域を回らなければなりません。委託業者も努力されていると思いますが、今後の委託料の見直しについてお伺いをいたします。

資源ごみ処理委託については、平成23年度では資源ごみ委託料が270万2,784円、また資源ごみ回収推進にも731万2,620円支払われております。これは77団体あり、処理委託して出た資源ごみの収益は、これも市の一般会計、雑収入、資源ごみ売りさばき代として1,237万6,659円計上してございました。

これは一般会計に入っていますが、先月、ボランティアの方々が幼児用の遊具を2年半かけて公園に設置されたように、資源ごみの有効活用を市民参加でもっとできないか、または資源ごみ売りさばき代を公園の整備、遊具の買いかえなどに使用することはできないか。1番目に質問されました竹村議員から、子供を遊ばせる公園が近くにはないということで公園整備について質問がありました。現在は、公園整備計画の予定はないとの答弁でございました。私も蟹江町の公園の遊具の目新しいもの、例えば学戸の公園でもタコ足になっております滑り台ですか。あんなものを見るにつけ子供さんにもっと夢のあるものという思いがしておりますが、私からも再度お伺いをいたします。

次に、廃乾電池などの処理委託料267万6,111円についてでございますが、現在の処理委託はどのようにされているのかお尋ねをいたします。

住民に乾電池収集の2月、6月、11月がまだ浸透していないようでございます。粗大ごみや資源ごみの日などによく置かれております。私ども地域住民の方には、乾電池収集直前にお知らせをしておりますが、通年収集していただく場所があれば、皆さんにもう少しきちんと教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

愛西市の一般廃棄物処理計画案の基本方針の中に、循環型社会の構築という目的に向けて住民、事業者、行政の協働のもと、3R、ごみの発生抑制、再使用、再生利用を基本として、ごみの減量、リサイクルを推進し、地球環境に優しい持続可能な循環型の市を目指すとあります。

以前、プラごみについて、名古屋市や津島市のように実行できないか質問をいたしました。プラごみは、マークを出された企業の負担とずっと今まで聞き及んでおりましたが、それならばなぜ、愛西市はプラごみ収集に移行しないのか疑問に思っておりました。どうして津島市に追従されないのか、費用的な面でもきちんとした説明をお願いし、今後の本市の取り組みにつ

いてお聞かせください。

以下、自席で質問いたしますので、よろしく願いいたします。

#### ○市長（八木忠男君）

石崎議員の質問にお答えをいたします。

最初に、私の来年度任期満了についての出馬はということであります。

今、2期目最後の年度を務めさせておっていただくわけでありますけれども、この間、7年余の間、合併をしていろんな難しい状況の中で、議会、市民の皆さんの御理解やら御協力をいただきながら、合併協議会で出されました各市町村のそうした事務事業をまとめてきたつもりでございます。

冒頭、竹村議員にも申し上げました私のモットー、信頼と共生と協働をモットーに掲げさせていただいてきましたし、まさに信頼を構築しつつということは、2町2村のそれぞれの互譲の精神で一緒になりました。ここに大島議員さん、鷺野議員さんがお見えでありますけれども、それぞれ首長の立場として協議会をまとめ、そして現在に至っているわけであります。そうした流れの中でマニフェストの点はどうかという御指摘でありますけど、これも皆さんの御理解のもと、おおむねの事務事業は果たせられたかなと思っておりますけれども、例えば、自主防災会組織の組織化100%は何とかこの最終年度内に達成をしたいということも思っているわけであります。

市民のくつろぎの公園などもマニフェストに上げたところでありますけれども、これも他のいろんな事業の中で見合わせてまいりました。それは、また将来の課題として思っているところでもありますけれども、いずれにしましても、今、私は与えられた任務を精いっぱいこなすという答えより持っておりません。

議員御指摘の出馬するかしないかという御質問でありますけれども、それ以上の答えは現在持っておりません。この残された、いただいた務めを精いっぱい努力してまいりたいと思っております。以上でございます。

#### ○総務部長（石原 光君）

それでは、大項目の今回、一昨日の議案質疑のほうでも補正予算として御提案申し上げております外構工事、それから附帯建屋工事、それから建築の設備等、これ3つ合わせまして今回7億6,300万円という補正予算をお願いしております。

それで、どうして膨らんだかという、この一つの考え方につきましては、一昨日のいろんな議員さんのほうから御質疑をいただきまして、その都度お答えをさせていただいております。基本的には35億の概算事業費というのが甘かったんじゃないかと、そんな御指摘もいただきました。ただ、私が現時点でお答えさせてもらったのは、たしかに概算事業費を35億見込みました。それは他市の、その時点で絵がかけなかったと、詳細な絵がかけなかったということを申し上げました。それで、その一つの35億というのは、1万平米の新築、増築をこれから進めていく中で、一応そうした他市の先進地のいわゆる庁舎にかかる事業費を割り勘した平米当たりの単価が大体平均して34万から35万、それを採用させてもらったということも申し上げました。

それで今回予算というのは、あくまでもこれから私どもが事業を進めていく中で必要な予算ということで一応御提案をさせていただいておりますし、それはいろんな御意見につきまして、顕著に承らせていただくというふうに思っております。ただ、その当時の事業費の詳細な積算といいますか、見込みが粗雑だったのではなかったかという捉え方も今、実は一昨日の御質問もいただきまして、そういった反省もしております。そうした中で、もうちょっと詳細な積み上げというものが踏み込んでできていたらなあということも今思っております。そういった説明不足もあったかと思えます。その点は深くおわびを申し上げたいと思えます。申しわけありませんでした。

それで、今後この関係については、この議会の中でもいろいろ御議論をいただく、委員会等々で議論をいただく過程になるかと思えますけれども、議員のほうからお話がありましたように、一昨日の議会でのそれぞれの議員さんからの御質疑、それから1つ、新聞報道という話も出ておりましたけれども、いずれにしても市の線としては、今までどおり当然議会で説明できる、あるいは提案すべき情報というものはきちっと上げていくつもりでおりますし、市民の皆さん方の声も広報、あるいはホームページ、いろんな媒体を使って周知を図っていきたくと。新聞報道というのはいろんな捉え方がありますが、その報道をさせていただいたことによって、記事に載ったことによって、逆に庁舎の現状としてはこうなんだなというふうにとっただけの方もお見えになると思えます。

そして、最後に縮小というお話もありましたけれども、一昨日、いろんな議員さんに対して、とにかく予算は今現実に必要な予算という形、100%執行するという考えは持ち合わせておりません。ですけれども、いろいろ詳細設計を積み上げてきた中で、いわゆるその必要な経費は経費として上げさせてもらいました。ただ、今後執行するに当たって、当然いろんな御意見をいただく中で、基本的な考え方については変えるつもりはありませんけれども、統合庁舎、市の整備計画ですけれども、その中で見直しできる部分、あるいは既存施設の活用、そういったものの中で、当然コスト縮減には努めてまいりたいという考え方で今後取り組んでいきます。以上です。

#### ○市民生活部長（五島直和君）

衛生費の削減の関係で数点御質問いただきました。順次私のほうからお答えさせていただきます。

1点目のごみ収集の委託料の関係でございますが、高齢者世帯が増加すれば、その集積所に出るごみの排出量というのは、たしかに減少するかと思われま。ただ、議員おっしゃいますように収集する箇所に関しては減らすことは難しく、また新しく住宅等ができればなら利便性を考えればふえるケースということもございますので、ふえるほうが多い状況ではないかと思えます。収集の委託料につきましての御質問でしたが、ごみの量で現在算出基準をしているということではございませんので、今後におきましても収集にかかる形態によりまして、基準で考えております。同様に今後も考えていきたいと思っております。

2点目の資源ごみの処理の代金等の関係でございますが、市民の皆様がごみの減量や資源ご

みのリサイクルに御協力いただいていることは大変ありがたく思っております。また、現在は77団体が登録され、それぞれ御協力いただいております。ただ、資源ごみの売り掛けの売りさばき代金で公園の遊具をとということでありましたが、これにつきましては、一般会計で受け入れさせていただきまして、特定財源としてごみ処理の費用に活用させていただいておりますので、御理解いただきたいと思います。

3点目の廃乾電池等の処理委託料の関係でございますが、現在、環境組合の構成市町村で共同で処理を行っております。この代金は、廃乾電池1万9,058キログラム、また廃蛍光管3,119キログラムの処分の委託料でございます。

収集の形態といたしましては、2月、6月、11月の収集日に各ごみステーションに専用の黄色いかごのほう置かせていただき、また事前に広報でも掲載させていただきまして収集いたしております。また、市内の公共施設、大型店舗など24カ所で常時回収ボックスを置かせていただいております。

参考に、具体的な主な箇所といたしましては、4庁舎、永和出張所、文化会館、佐織公民館、佐織地区の各コミュニティセンター、これは屋外です。それからピアゴ佐屋店、ヨシヅヤ佐屋店などなど設置をしております。

また次に、津島市との関係のプラスチックの関係のごみ収集でありましたが、現在、市としましては、ペットボトル、白色トレイというものは拠点回収をさせていただいてリサイクルに回しておりますし、他のプラごみは八穂クリーンセンターの焼却処分をしております。

環境組合の構成市町村では、津島市以外はほぼ同様な状況で処理をしております。今後、ごみの処理の分別の見直し等の検討時期に当たりましては、環境組合と構成市町村との調整を図って歩調を合わせて考えていきたいなと思っております。

また、マークを出された企業の負担ではないかという御質問がありましたが、特定事業者がリサイクル協会へ受託料という形で支払っているものがございますが、この負担金で全て市町村が賄えるというものではございません。施設整備や業務委託などの経費は市町村が負担するということになっております。よろしくお願ひしたいと思います。

#### ○7番（石崎たか子君）

それぞれ御答弁をいただき、ありがとうございました。

市長さんから御出馬の予定ということでお聞きできるかなとは思ったんですが、きょう傍聴していらっしゃる方も最初、八木市長さんですね、当時の佐織の町長さんでありましたときにも、すごく期待を寄せて陰の応援をされた方もたくさんおいででございます。前々回では市長さんは民主党、菅さんの応援を受けられ、前は自民党さんの応援で出ていただきました。今、まさに日本維新の会が大きな台風の目になっています。明治維新のように日本全体を変えていただけることを切に切に願っておりますが、本当に市長には引き続きということで、またお考えをいただければ幸いかと存じます。ありがとうございました。

それでは、冒頭に申し上げました防災に関して質問をいたします。

先ほど日永議員さんのほうからも質問がありましたが、木曾川の堤防については5メートル

の津波にどこまで耐え得るのかというか、また今後においてどんな備えをされていくのか、これも先ほどの答弁でございますが、県とか国の指示を仰ぐということでございました。

日光川の堤防の未整備地区、特に鉄道橋ですね、そのままになっております、以前の議会でも問題にいただきましたが、今後もしわかる範囲で整備をされていくことがあれば教えていただきたいと思っております。いかがでしょうか。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

日光川の未整備箇所という指摘でございますが、これにつきましては、やはり鉄道事業者だとか、いろいろな費用負担等の関係がございますので、こういうところは河川管理者の件と一緒に、そういう事業主との協議も市のほうとして協力を求める形の中で県に協力は求めていきたいと、こういうふうに思っております。

#### ○7番（石崎たか子君）

前のときも、もしこの鉄道橋が未整備の場合、日光川で遡上してきた場合に、まず大野町、永和台ということで来るのではないかと。昭和51年でしたか、佐織の方に申しわけない。向こう東側で切れました。それで私どもひたひたになって、土のうを積みに来いということまで言われたんですが、本当に申しわけなかった。向こう東側で切れたということもございまして、私どもも一番気になっておることでございますので、どうか県・国に対してもぜひ進めていただくようお願いをさせていただきたいと思っております。

愛西市は、飛島村や弥富市のような防災準備をされていくのか、このままにされておるのか。今のところは何も、先ほど申し上げました飛島村、弥富市は準備をされていくようでございますが、それから名阪ですね、高速道路に避難することは難しいと、そのままになっております。この名阪の高速道路沿いの市町ですね、大治町、蟹江町、弥富市では協議を結んでおいでではありませんでしょうか。もしその後、本市の進展が何かありましたらお尋ねしたいと思います。いかがでしょうか。

#### ○総務部長（石原 光君）

それでは、再質問の関係についてお答えさせていただきます。

議員のほうから、弥富、飛島村の防災準備という、その意味が今新聞報道にもされております避難タワーですか、そういったものというお考えであれば、愛西市としては準備できません。そんな中で、きょう午前中にも日永議員のほうから今回の見直しですか、南海トラフの関係ですね。津波の関係の想定も一応発表されているわけですけれども、やはり津波を受ける愛西市の予想は、きょう午前中にもありましたけれども、直接的な被害は限定的ではないと、そんなような捉え方も、これは今、国のほうでの予測のシミュレーションの結果、いろんな11パターンの中で今回示されておりますので、そういった考え方でおります。

ただ、一番愛西市が危惧をするのは、やはり地震、津波が当然起こってきます。その中で、先ほど堤防の話も午前中に出ていましたし、議員のほうも今されました。やはり一番怖いのは、堤防が破損することによる浸水の被害が大きいんじゃないかなというふうに思っています。

そして、じゃあ今回、予想震度が震度6弱から震度6強へワンランク上がりましたよね。そ

れで当然、被害範囲の増大があると考えておりますけれども、従来から想定してきた東南海です、ね、現状、冷静に分析しますと、そう大きく津波も含めて変わることはないんじゃないかなと。ただ、これを県のほうがこれから詳しいシミュレーション、また調査をした中で、防災計画の見直しをされますので、県のほうの見直しがこういった形、それを市町村、見直しがされてくるのか、それは一遍ちょっとその時点でしかわかりません。ただ、考え方としては、愛西市としては防災事業ですね、今いろんな防災事業、今回も同報無線もお願いをしておりますけれども、いわゆる従来の路線を踏襲してきたものを方向性としては間違っておりませんと私は思っています。ですから、これからいろんな整備を進めていく中で、一方では予算、財源もありますので、いずれにしても、スピードアップはしていきたいんですけども、そんなような一つの範囲もありますので、ただ取り組めるところは取り組んでいきたいというのが現時点での考え方です。

それと、名神高速道路の関係ですか、これは以前にもその御質問をいただきまして、答弁をさせていただいておりますように、道路を管理しております中日本高速道路株式会社に、当時副市長と担当課長が直接行って申し入れをしていただいております。ただ、そのときの道路公団さんの考えは、人道的な観点からインターチェンジ周辺への地域住民の方が避難をすると、それについて特別排除するというような考え方はないようではありますけれども、やはり本線は車が走ってありますので、その本線の進入となりますと人と車両双方の安全性の確保の観点から、やっぱりこれは危険性もあるという問題もありますので、その時点ではそんなようなお話でした。それ以降、この問題について、個々具体的にきょうこういった進展がありますということについてはありません。いずれにしても、愛西市は申し入れをしたという現状にとどまっております。以上です。

#### ○7番（石崎たか子君）

御答弁ありがとうございます。

愛西市でも特に蟹江のグリーンハイツあたりが海拔が一番低いと、それから順に上がってきております私も永和台、大井あたりは2.2か2.1でございます。そして、佐織庁舎あたりでゼロ、それから八開が標高3.3メートルか3メートル8ということで、やはり意識的に特に佐屋の中でも永和学区が一番低いということで、すごく皆さん不安に思っているわけでございます。前にも何度か私も申し上げました永和荘が一時避難所になっていたわけでございまして、今、皆さんからの言葉はどこへ逃げたらいいのということで、大きな建物もございません。さりとて、小学校の南のほうには行かないことだと思いますし、いつ来るかわからないので、そういうことの不安を何とか払拭していただく、同じ高さじゃございませんので、海拔2メートルもあるということもお含み、また検討をしていただきたいということでございます。

次に、新庁舎の建設についてでございますが、先日、ある職員さんに質問をいたしました。最初の計画は、旧佐屋の町民ホールの改築のみである図を見せていただいたわけでございますが、なぜ余りにも駐車場全体ということになっているのはどうしてかという質問をしたわけでございますが、それに職員さんが申されるのには、職員をきちっと人数だけ配置するにはこ

れくらいの規模が必要ということも言われました。そのときに、職員さんのための新庁舎を建てるのかなということで、市民、住民のためではないのかと、ちょっと失望いたしたわけですが、愛西市は先ほども言いましたが、何万人の市を目指しておられるのか。そして、こんな大きく、皆さんが35億というのがインプットされております。新聞報道もそれを信用されるという面が多々、購読者の中にはたくさんあると思いますので、お尋ねをいたします。

#### ○総務部長（石原 光君）

人口の関係でありますけれども、やはり愛西市は将来的には人口というのは緩やかでありますけれども、減少していく傾向にあるんじゃないかなあと、これは国調もそうでありますけれども、第1次総合計画の将来人口におきましても、特に平成32年、6万2,000前後の人口に推移していくんじゃないかなあという意見も出ております。

それで、今議員がおっしゃったように職員のための庁舎という、当然そこで職員も働かせてもらいます。市民の皆さんのために当然働かせていただくこととなりますけれども、最終的には皆さん方に使っていただく庁舎。それと、今度は一つの大きな計画の構想の中に、1階でいろいろな不都合かけています、住民の皆さん方には。この本庁舎でもそうです。ワンストップサービスという、そこの一応一つのフロアの中で、例えば福祉にしる、戸籍にしる、そういったお見えになった1カ所で済むような、そういったような一つの考え方を持って今進めておりますので、決してその職員だけじゃない、こちらの既存庁舎もそうでありますが、これは皆さん方に最終的には使っていただく庁舎、当然そこで働かせていただく職員もありますけれども、そんなような考え方で進めさせていただいておりますので、御理解いただきたいというふうに思っております。

#### ○7番（石崎たか子君）

それは聞きおくというか、聞き流すことにいたします。済みません。

議案質疑の折にも出ておりました3庁舎の移築ですね。改修などに5億円近い見積もり、道路整備に7億円、議会議事堂関係の音響映像システムに1億6,000万円とのことで、ただでさえ市民の方から議員に対し云々と言われておりますのに、到底受け入れていただけません。もっと市民の声を聞いてほしいと要望もされています。総合斎苑にしても、いまだに議員がストップをかけて見直しをしてもらえればよかったと嘆く声も聞いております。私ども議員は、愛西市の将来的にも大きな責任があると思います。再度見直して決定すべきではないかと存じます。

きのうまた、尾張版に愛西市新庁舎の地中熱、きょうももう何度か出ておりますが、費用対効果に疑問もの記事が掲載されておりました。これも総務部長から環境に配慮したものという答弁をいただいたわけですが、1度ならずも2度も新庁舎について新聞紙上をにぎわせたわけですが、市民の反応はいかがかでございます。

新庁舎は総費用で35億円という意識が市民の間であります。それすらもかかり過ぎということで、少しでも節減を要望されておりました。2度にわたる新聞報道に対し、再度、市の見解を求めさせていただきます。

## ○総務部長（石原 光君）

新聞報道の関係につきましては、この前の議員さんのほうの情報提供や新聞報道、ただ私、今考え方申し上げましたけれども、当然これは議案の内容のおっしゃるやりとりの中で、統合庁舎整備的なものにどれぐらいかかりますかというやりとりの中で、そういう話になれば、私のほうとしてはお話はさせてもらいます。これは今、私申し上げたように、少なくともこれは皆さん方が知っていただく報道の一つの手段というふうに私は理解をしています。

ただ、その数字の捉え方が53億、きのう、おとといの議案質疑のほうでもお話をしましたように、ひとり歩きするということは大変申しわけないと思っています。ただ、一昨日申し上げたように、今後こういった経費が膨らんでいきますよと、だから議員が今申しされましたように、支所の整備計画についても5億近くかかる、これは事実です、計画の段階。それから、今わかっているのは道路整備に1億6,000万ぐらい、それで後の、例えば今回の駐車場、いわゆる当初の35億に入っていなかった駐車場です。この整備費もこれからかかってきます。それから、いろいろ御指摘をいただいております他の施設を活用したらどうか、その改修費もこれから一応積み上げて早々に出していきます。

これにつきましては、早い時期に、早い時期と言ったらお叱りを受けますけれども、今回いろんな御指摘をいただいた中で、またきちっと数字については公表させていただきます。全体的に53億という数字が多少前後はすると思っておりますけれども、その段階でまた内容についてはきちっと御報告をさせていただきます。

ただ、新聞報道がされたことによって、私は悪いふうにはとっておりません。これが一つは、皆さん方の情報の提供という形になればと、いずれかはこういった話もしていく状況の中で、それは新聞の記事に載るということは当然ではなかろうかなというふうに思っておりますので、そんなような捉え方をしています。

## ○7番（石崎たか子君）

ありがとうございました。

たびたびこれも出てまいりまして、申しわけございませんが、していただく手段ということでおっしゃいましたが、往々にして報道されれば、それがインプットされるというか、余りにも情報が広く流れておりますので、市民の方に誤解をされないように今後も速やかに公表ということもおっしゃってくださいましたので、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

次に、資源ごみの有効活用をお聞きいたしました。

先ほどもアルミ缶収集をボランティアの方々でされていると申しました。他地区の衛生委員さんから、私の地区は子供会もないのでアルミ缶を分けて置いてあるから取りに来ての連絡に、ボランティアの方がアルミ缶をいただいたのがきっかけで、引き続きそこへいただいておったわけですが、先月、朝一番に佐織から職員さん2名がおいでになって、ボランティアの方に、勝手に取ってはいけないというような様子で言われたとのこと。何か悪いことをしているような言い方だったそうでございます。一生懸命作業されているボランティアさんに「御苦労さん」の声もなかったようでございますが、他地区の方から遊具を寄附されるならと、



わざわざアルミ缶を運んでくださる方もおられます。ありがたいことでございます。

昨今、特にごみの搬出時で市民の方のマナーの悪さをそこで思い知らされるわけですが、収集かごに瓶がまじったり、缶も一緒にして袋ごとあちこち置いてあります。そして、何か変なおいのする液までかけてあったり、粗大ごみがあるときもでございますが、全部そのボランティアさんたちがきちんと片づけて仕分けをしておられるわけでございます。せっかく優しい気持ちで始められたことを、温かく見守ってやっていただけたらと願うわけですが、市は今後このようなことに対してどのように指導されるのか、お尋ねをいたします。

#### ○市民生活部長（五島直和君）

地球環境に優しい持続可能な循環型の市を目指すという上で、先ほどお答えしました地域の子供会の皆様やボランティア団体の皆様、またPTAの皆様方がごみの減量や資源ごみのリサイクルに協力していただけるということは大変ありがたいと考えております。

そうした活動の中での考え方についてでございますが、特に制約というものはございませんが、資源ごみ回収を実施する登録団体であれば、愛西市どこの地域でも自由に活動してよいというものでもございません。と申しますのは、活動拠点の周辺の地域は皆様方の活動が認知、周知されているのでよいと思われそうですが、やはり他の地域、それぞれの地域では子供会での同様な活動がなされていたり、いなかったりなど、いろいろ状況がございます。そうした中で、事前に他の地域の総代さんなど、代表の方に一声かけるなどの調整をしていただけるとありがたいというふうで思っております。以上でございます。

#### ○7番（石崎たか子君）

ありがとうございました。

今後とも、しっかりそれぞれの年齢は達しておりながら、元気で皆さんのお役に立てたらというその優しい願いですね。どこまで続くかわからないけれども、やってみようという心がけでいてくださいます。温かく、どうか見守ってもあげていただきたいと思います。「人々が和み、心豊かに暮らすまち」、愛西市のキャッチフレーズでございます。本当にみんなが住んでよかったと言われるまちを目指し、市民の目線で全て図られることを願い、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

#### ○議長（加賀 博君）

これで7番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとらせていただきます。再開は15時20分といたします。

午後3時08分 休憩

午後3時20分 再開

#### ○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、通告順位5番の16番・榎本雅夫議員の質問を許可いたします。

#### ○16番（榎本雅夫君）

議長のお許しをいただきましたので、障害者への支援の充実について、市民の健康を守るた

めの取り組みについての2項目について質問させていただきます。

先月、内閣府中央防災会議の有識者会議において、駿河湾から四国沖に伸びる南海トラフ沿いで東日本大震災と同じマグニチュード9の地震が発生した場合、最大32万3,000人が死亡するとの想定を公表いたしました。この巨大地震の被害想定は、地震列島に暮らす私たちに厳しい現実を突きつけました。最悪のケースを直視した取り組みをしなければなりません。

愛西市においても、耐震事業や高齢者への家具の転倒防止事業、また民間の避難ビルへの協力など、ほかにもさまざまな防災・減災など取り組んでおりますが、今後、学校の屋上にフェンスなど整備をして緊急避難場所にするなどの対策を検討していただきたいと思います。

それでは、第1項目、1. 障害者への支援の充実について、今後起こる南海トラフへの備えに生活弱者での視点での防災用品の備蓄が重要であります。先日、中日新聞に避難所のトイレについて、被災者たちは避難後も食料や水不足、停電、病気などに悩まされて、それらの問題と並び、実は避難所のトイレの汚さや使いに避難生活の苦しさに拍車をかけている。仮設トイレは大半が和式で、寒い中、せっかくトイレにたどり着いても高くて上がれない。高齢者や障害者に配慮したトイレが必要だが考慮する余裕がなかったとの記事が載っておりました。

小項目1といたしまして、避難所におけるトイレについて、本市の避難所となるトイレの現状についてお伺いをいたします。

2つ目としまして、組み立て式トイレの備蓄状況についてお伺いします。

3つ目といたしまして、簡易段ボールトイレについて、先日でありましたけれども、自身が障害者でありながら東日本の被災地に何度も行きまして、避難所の体感をした大変な苦労をされた話を聞きました。障害者の方がトイレに行くのは大変である。体が不自由な方にとって外の仮設トイレに行くのは危険を伴い、大きな負担であります。既存のトイレを使うことで安心した排せつもできます。しかし、避難所は和式である場合が多いので、洋式の便座にすることができる簡易段ボールトイレを備蓄してはどうか、お伺いをいたします。

小項目2といたしまして、障害者の支援につきまして、本年、平成24年に作成した第3期愛西市障害者福祉計画で、「みんなが自立し、その人らしく生き生きと、ともに暮らせるまち」という基本理念を打ち出されました。そして、その5つの基本方針のうち、保健医療サービスの充実、自立と社会参加、就労支援の促進を図ることを示されております。このようなことも踏まえまして、質問いたします。

1つ目としまして、本市の障害者の方の現状についてお伺いします。

2つ目としまして、扶助料について障害者手当、2種と3種の間には少し開きがあると思いますので、3種、3級、4級ですね、拡充ができないかお伺いします。

3つ目といたしまして、身体手帳4級について、医療費助成について補助、助成ができないのか、考えはないのかお伺いいたします。

小項目3としまして、障害者の就労支援について、障害のある方より仕事についての相談を受けることがあります。本市の就労支援の取り組みについてお伺いします。

2つ目として、この件もそうでありまして、老人ホームで働きたいけれども資格が必

要であるので取りたいという相談を受けたことがあります。精神障害者を対象としたホームヘルパー2級の講座についての認識についてお伺いをいたします。

小項目4としまして、色覚障害者に配慮したカラーバリアフリーについてであります。

CUD、カラー・ユニバーサル・デザインとは、2色以上の色を使用し、情報を伝えるためのデザインをするときに、障害者の方や健常者の差別なく、多くの人にわかりやすい配色を行うことによりまして、正確に伝えようとするデザインのことであります。赤色と緑色などを見る機能が十分に機能していないために、色の見え方が異なる人のことを色弱者といたしますけれども、日本人男性の場合およそ5%、女性の場合ですと0.2%と約300万以上いると言われております。色によってさまざまな情報を伝える社会におきまして、色弱者の方はかえって情報を読み取れず、不便を感じるようになってきているのではないかと、色弱者の方に配慮した色のデザインにすべきと考えます。本市におきましても、案内表示とか広報、パンフレット、ホームページ等の現状についてお伺いをいたします。

小項目5といたしまして、公共の駐車場に内部障害者マークの掲示、設置についてであります。

ハートプラスマークは、身体内部を意味するハートに思いやりの心をプラスすることをあらわし、身体内部の機能に障害のある方を周囲に周知することを目的としています。内部障害者や内臓疾患のある方は、外見的には健常者と区別がないため、駐車場で障害者用のスペースに車をとめようとする周囲の人にげんなりした顔をされるなど誤解を受けることがあります。体が不自由であっても外見からわからないため、我慢せざるを得ない場合もあります。本市の公共施設の駐車場にハートプラスマークを掲示、設置してはどうかお伺いします。

大項目2といたしまして、市民の健康を守るための取り組みについて、小項目1としまして、特定健康診査について、特定健診はメタボリックシンドローム、内臓脂肪症候群、通称メタボ予防に端を発した健康診断であります。メタボはさまざまな病気が関連しまして、肥満から高血圧、糖尿病、動脈硬化を連鎖的に起こしまして、最終的には心筋梗塞や脳梗塞のような病気につながるとされております。予防につなげる健診である特定健診は平成20年度からスタートし、最終である本年、24年度の目標として国が示す65%のクリアについてはどうなのか、私も毎年個別健診をしておりますけれども、本市の受診状況についてお伺いをいたします。

小項目2といたしまして、本市の健康増進対策につきまして、生活習慣病とは日ごろ生活の積み重ねによって引き起こされる病気で、日本人の3分の2近くが亡くなっている。原因とは、不規則な生活、過労、ストレス、飲酒、たばこ、運動不足、食生活の欧米化などと言われておりますけれども、本市におきましても、健康増進対策の取り組みについてもお伺いいたします。

愛西市の健康推進事業のきらりあいさい21というのがあります。愛西市健康日本21計画、平成19年3月に策定されまして、今日まで取り組んでおられますけれども、評価と課題についてお伺いをいたします。

2番としまして、糖尿病予防について、国内で糖尿病を患う人が増加の一途をたどっておりまして、1,000万以上を超えと言われております。糖尿病の三大合併症、それは網膜症、腎

症、神経障害などですが、それぞれ悪化すれば、失明や人工透析、足の切断などにも至ります。なかなか自覚症状があらわれないのが特徴で、自覚症状が出たときはもう遅い末期の場合もあり、何よりも予防と早期発見が必要です。人工透析に移れば患者の身体的負担はもちろん、多くの医療費がかかり、その前で食いとめることが医療費の抑制につながります。愛西市の糖尿病予防についての取り組みをお伺いします。

小項目3として、がん検診につきまして、昨年もこの質問はしておりますけれども、今回もお尋ねいたします。

1としまして、がん検診の受診状況について、がんは日本人の死亡原因の第1であり、約3分の1はがんで亡くなっていると。しかし、がんは医療の進歩によりまして不治の病から治る病気になってきました。そのためにも早期発見が不可欠であります。がん検診の受診率向上が急務であります。

平成22年度愛知県のがん検診の結果は、胃がんが17.4%、子宮がんが17.5%、肺がんが30.2%、乳がんが17.4%、大腸がんが25.8%という検診状況であります。愛西市におきましても、これまでも受診率アップにさまざまな工夫し、努力をされたことと思いますが、がん検診の受診状況についてお伺いします。

最後になりますけれども、胃がん検診にピロリ菌の検査を、これにつきまして前にも提案をしましたが、厚生労働省の人口動態統計によりますと、胃がんと診断され亡くなる方は、肺がんに次ぐ2番目の多さで、特に50歳代以上の発症率、死亡率も高くなっております。また、大規模疫学調査によると、ピロリ菌感染症での胃がんリスクは非感染者に比べて5.1倍高いことが判明しております。また、過去に感染症のある人の胃がんリスクは10.2倍にもなっております。胃がん検診の検査項目にピロリ菌の除菌を追加して実施すれば、費用対効果が期待できると考えますが、お伺いします。

以上、壇上から質問を終わります。後は自席からお尋ねしますので、よろしくお願ひします。

#### ○総務部長（石原 光君）

それでは、避難所におけるトイレについて、3点ほど関連で御質問いただいておりますので、順次お答えをさせていただきます。

まず、避難所のトイレの状況でございますけれども、愛西市内、今、避難所53カ所ございます。それで、それぞれの避難所にいろんな形式のトイレが設置してあるわけでございますけれども、トイレの形式ごとにトータルで報告させていただきますが、よろしいでしょうか。

それでは、9月7日現在で一応報告させていただきます。まず、洋式トイレでありますけれども、手すりありが101、手すりなしが120、和式のトイレであります。手すりありが42、手すりなしが328、それから小便器の関係でございますが、手すりありが40、手すりなしが368、多目的トイレにつきましては37と、9月7日現在ではこのような状況になっております。よろしくお願ひいたします。

それから、2点目の組み立て式トイレの備蓄の状況でございますけれども、合併後、その備

蓄を始めた障害者の方への対応のものが55台でございます。そして、合併前から旧町村が備蓄していたものが10台あります。現時点ではこんなような備蓄状況になっております。

それから、議員のほうから簡易段ボールトイレを備蓄してはどうかという御提案でございますけれども、今、現状の組み立て式トイレというのは、1台22万から23万やっぴりかかります。そして、当然このタイプは車いすの方も利用できますし、あるいは長期間にわたって利用できる仕様になっておりますので、値段も先ほども申し上げました高価なものになっているというのが状況ではなかろうかと思えます。ただ、保管に要するスペースが当然必要になってまいりますので、そういった部分の課題も一つあるのかなという捉え方はしています。

それで、トイレにつきましては組み立て式トイレばかりではなくて、いわゆるマンホールトイレでもあったり、既設のトイレを利用して凝固剤で固めて処理するような方法があり、いろんな対応方法があると思えますので、御提案がございました、その中の一つの方法として簡易段ボールトイレにつきましては、ちょっと検討しながら、それも取り入れていく方向で考えていきたいなというふうに思っています。

今回、8月29日に発表されました南海トラフの巨大地震の被害想定、これは先ほど石崎議員のほうからも話ございましたように、想定を超える数値になるのではないかなというような予測もしておりますので、先ほども申し上げましたように、限られた予算の中で準備できるものについては準備していきたいと、そんなような考え方で今後とも進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、私のほうからは、障害者の支援の充実についてお答えをさせていただきます。

まず1点目の本市の障害者の現状についてでございますが、総数で申し上げさせていただきたいと思えますが、平成21年度には2,625人、平成22年度には2,689人、平成23年度では2,744人というふうに、緩やかではありますが増加傾向にあるところでございます。

それから、2点目の扶助料についてでございますが、3種の拡充の御質問でございますが、愛西市の状況でございますが、県下の状況でございますけれども、ちょうど中ほどに位置しているところでございます。また、所得制限等も愛西市の場合は行っておりませんので、こういった点からも充実度は高いほうではないかというふうに思っております。1種から4種の月額バランスも現状を維持していきたいというふうに思っておりますし、1種、2種の重複障害の方には県内で3番目の支給額になっておりますので、しばらくといたしますか、こういった状況で維持をしていきたいというふうに思っております。

それから、医療費助成につきましては、市民生活部長のほうから後ほどお答えさせていただきますので、よろしく願いいたします。

障害者の就労支援の取り組みでございますが、本市といたしましては障害者自立支援法に基づき、給付する障害福祉サービスのうち、就労を希望する方に対しまして、就労に必要な知識、あるいは能力向上のための訓練、職場実習などを行う就労移行支援、並びに一般企業などで雇用されることが困難な方に対して、働く場の提供や就労に必要な知識や能力向上などの訓練を

行います就労継続支援、これは従来、福祉作業所と言っておったものでございますが、そういったサービスを提供いたしております。また、障害者自立支援法に基づきまして、市町村が実施するとされております地域生活支援事業というのがございますが、その中におきまして、障害者地域生活支援センター、就労生活支援事業とっておりますが、立田の第2社会福祉会館において設置をいたしまして、就職から職場定着に至るまでの援助、あるいは就業先の開拓、そういったことを行いまして雇用の促進を図っておるところでございます。

また、平成23年10月1日は、海部地方を対象にいたしました海部障害者就業生活支援センター、これは津島市内でございますが、こういったセンターも開設されているところでございます。

それから、4点目の精神障害者を対象としたホームヘルパー2級の御質問でございますが、職業能力開発促進法に基づきまして、障害者を対象として国が設置をし、愛知県が運営しております愛知障害者職業能力開発校において、ホームヘルパー養成講座2級課程を含む障害者の態様に応じた多様な訓練が受講できるということになっております。

なお、ホームヘルパー2級取得後の就職相談につきましても、障害者地域生活支援センターで対応をいたしております。ハローワークにおいても毎月1回、そういった障害者の就労相談も行っておられる状況でございます。

それから、5点目の色覚障害者に配慮したカラーバリアフリーの取り組みでございますが、現状としてはカラーバリアフリーを考慮した取り組みは行っておりません。埼玉県、神奈川県、東京都港区、いろんなところでカラーバリアフリーのガイドラインを設けまして、印刷物や新築・改修する公共施設に整備設置する案内板等の色使い等配慮されておられるようでございますが、そうした先進の自治体の取り組み状況を参考にいたしまして、今後の検討課題とさせていただきますというふうに思っております。以上でございます。

#### ○総務部長（石原 光君）

公共の駐車場に内部障害者の方のマーク、ハートプラスを掲示、設置してはどうかという御質問でございますけれども、現在、市の公共施設にそのハートプラスマークを設置しているところはございません。

それで、現在、設計を進めております統合庁舎において、いわゆる増築棟玄関付近の車いす駐車場の隣に、ちょっとした思いやり駐車場ということで、それは3台分を設置する予定であります。これは、車いす使用者以外の方の妊産婦の方とか、ベビーカーの利用者の方、あるいは高齢者の方、視覚障害者の方とあわせて内部機能障害者の方に優先してお使いいただけるのではないかなど、そんなような配慮も今後一応進めていく中でさせていただくこともできるのかなというふうに考えております。

今後、いろんな方の御意見をお聞きした中で、どういったデザインがマッチするのかどうか、私も現時点ではわかりませんが、色等も決めて表示ができるものについてはしていきたいなというふうに思っております。以上です。

#### ○市民生活部長（五島直和君）

私のほうからも順次御説明させていただきます。

まず、身体障害者手帳4級の医療費助成についてお答えいたします。

障害者医療の制度、当初より身体障害者手帳4級の中でも、腎臓機能障害の方については制度の対象としておりました。これにつきましては、腎臓機能障害の方の公費負担がなく、高い医療費を負担していたということもあり、この制度が始まり、手帳の1級から3級の方と同等であろうという中で始まりました。

ただ、現状も愛知県におきましては、障害者医療の対象枠の変更もないので、当市におきましても、手帳の4級の取り扱いにつきましては現状のとおりということで考えております。

次に、特定健康診査の受診状況についてお答えいたします。

今年度はまだ実施途中でございます。平成23年度の実績でお答えさせていただきます。対象者が1万4,713人で、受診者5,617人でございました。受診率といたしましては38.2%で、平成21年度よりほぼ毎年横ばいの状況でございます。24年度の目標の受診率65%ということではございますが、今の段階ではかなり厳しいというふうで現状を認識しております。受診が対象になってみえる方、お1人でも多く受診がしていただけたらなというふうに思っております。

次に、本市の健康増進の取り組みということですが、こちら糖尿病予防についての取り組みにもつながるといことで、生活習慣病予防の取り組みを述べさせていただきます。

平成18年度に策定いたしましたきらりあいさい21に基づき、栄養、運動、心、休養、たばこ、アルコール、歯の6分野において市民の皆様、関係機関とともに取り組んでおります。

例えば、生活習慣病予防といたしました取り組みでは、これは議案質疑のほうでもちょっとお答えしましたが、栄養分野といたしまして、栄養バランスを考えた食生活の重要性を小・中学生に対して授業を行ったり、また運動の分野では生活の中に取り入れられている運動として愛西のびのびストレッチやウォーキングマップの活用を啓発しております。

また、保健センターでは、平成22年度、23年度には健康診査でメタボリックシンドローム予備軍に該当した方々を対象に予防教室を実施いたしました。本年度は家族ぐるみの健康増進を図るといことで、またひいては男性の肥満対策につながるということを目的に、20歳から40歳の主婦層を対象に健康づくり教室を実施する計画予定でございます。

次に、きらりあいさい21の評価と課題でございますが、本年度は計画の最終年度でありますので、11月ごろ、計画の評価と第2次計画のためのアンケート調査などを行いまして、愛西市における健康課題を分析し、より具体的な対策が展開できるように検討していきたいと思っております。

次に、がん検診の状況についてお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、一応決算主要成果表の74、75ページにも掲載させていただいておりますが、念のため再度述べさせていただきます。

平成23年度の実績で、胃がん検診の受診者数は2,757人、受診率が15.3%、子宮がん検診の受診者数は1,318人、受診率は9.3%、乳がん検診の受診者数は1,574人、受診率は12%、大腸

がん検診の受診者数は4,295人、受診率は24%、肺がん検診の受診者数は3,397人、受診率は18.8%、前立腺がん検診の受診者数は1,344人、受診率は22.9%でございました。

また、がん検診推進事業といたしまして、節目年齢に実施いたしますクーポン検診につきましては、子宮頸がん検診の受診者数は643人で、受診率といたしまして33.5%、乳がん検診の受診者数は811人で、受診率は36.8%、大腸がん検診の受診者は1,059人で、受診率は24%でございました。いずれも、先ほど申しましたように成果表のとおりでございます。

また現在、ピロリ菌検査につきましては、有効性の評価に基づく胃がん検診ガイドラインにおいて、胃がんの死亡率の減少効果を示す確実な結果が得られていないため、胃がん検診として推奨されておられません。このことから、現段階ではピロリ菌検査につきましては公的検診で行うということよりは、本人の方々が希望して受診する検診へと位置づけております。以上でございます。

#### ○16番（榎本雅夫君）

それぞれ答弁ありがとうございました。

それでは、何点か再質問をさせていただきます。

総務部長のほうからも、避難所等、避難場所となるトイレにつきまして答弁をいただきました。

53カ所、愛西市には避難場所があるわけでありまして、小・中学校の体育館、それと後ほかの施設でありますけれども、数字を見ますと体育館だけではありますけれども、小・中学校のですね、それを見ましても洋式のトイレが少なく和式があると。小・中学校の体育館の洋式の手すりありが16で、なしが14、和式が100ですね。そういう状況にありまして、今のところは全部で組み立て式の備蓄は65ということで、今後の目標としては150ということも前おっしゃって見えましたがけれども、単純計算しましても各3台ということでもあります。

避難所の大小はありますけれども、私、先ほど壇上でも言いました段ボールトイレは、場所もとらないし、安い値段で凝固剤も使えるし、また和式のところに組み立てた段ボールトイレを置きまして、それで洋式みたいにして使えるという、そういったことも使えるわけでありまして、再度部長にもう1回聞きますけれども、段ボールトイレも一つの方法であるということも言われましたけれども、各53カ所に今後検討されるでありましようけれども、幾つぐらいが必要であるかなと思われませんか、ちょっとお聞かせください。

#### ○総務部長（石原 光君）

組み立て式トイレ、いわゆる障害者の方が使われる組み立て式トイレの現状というのは、今議員からもお話がございまして、私のほうも一応答弁した現状としては65台ということですね。一応目標については、以前ちょっとそんなような御質問がありましたので、障害者の方のトイレについては150台ぐらいは持ちたいというお話をした経緯もございます。ですから、なかなかそこまでいくにはちょっと時間もかかる、予算の問題もあります。二十二、三万という部分もありますので。

それと心配しているのは今回の被害想定、これから詳しい南海トラフの地震のことも出てく



るかと思えますけれども、それによって、この目標の値をある部分修正する必要があるのかなということも思っております。そして一般的に、今、議員のほうから大体その53カ所、今既存の各避難所の洋式トイレ、あるいは和式トイレの状況は申し上げました。じゃあ実際どれくらい要るのかということになりますと、これは全ての避難所のトイレに一応全て配置ができれば一番いいんですけれども、ただその中で簡易段ボールという話をしましたのは、今議員のほうからお話しございましたように、組み立て段ボール1組というんですか、これは6,300円ぐらい。これも一応資料もいただいていますし、その凝固剤が500円ぐらいですかね、それを合わせても7,000円前後で一応購入ができるということであるならば、それを今後普及していくのも一つかなと。ただ、既存のその小・中学校の体育館のトイレというのは、現状のトイレを活用していくというのは大前提でありますので、そうした中で組み合わせの中で、どこまで予算的なものは確保して、どれだけ購入できるかということについては、今後一応内部的によく検討していきたいなというふうに思っています。今ここで具体的にどれだけということちょっと申し上げることはできませんので、御了承いただきたいと思います。考え方については申し上げたとおりです。

**○16番（榎本雅夫君）**

ありがとうございました。

いずれにしましても、災害が起こったら直ちに必要になるのは水であり、食べ物でありまして、本当にトイレも必要であります。それで、断水がなければそのトイレも使えるわけでありましてけれども、断水とか、水が使えなくなればそういった簡易トイレも必要になるかと思いません。いずれにしましても、ぜひ弱者の視点で考えていただきたいと思います。

次に、先ほど福祉部長のほうからも障害者の方の現状についてお聞きしました。今、障害者手帳といいますか、障害者の方が今年度は2,744人でしたかね、増加傾向にあると言われましたけれども、種別で人数がわかれば教えていただきたいと思います。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

障害別の人数でございますが、身体障害の方が2,337人、知的障害の方が397人、精神障害の方が365人、合わせまして3,099名でございますが、こちらの数字につきましては、重複障害はそれぞれでカウントしておりますので、先ほどの人数よりは多くなっておりますので、その点よろしく願いをいたします。以上でございます。

**○16番（榎本雅夫君）**

ありがとうございました。

今度、身体手帳の4級の医療費についてお聞きしました。

なぜそういった質問をしたかと言いますと、2種と3種、若干4,500円と2,500円かな、3,500円のところがなくて、4級の方は手当も少ないし、医療費も最近までは無料ということで、4級の方につきましては全く、それは病院で診察して3級の認定されればいいんですけれども、なかなかできないという方も見えますので、質問をしました。県内の状況はどうでしょうか、お聞きします。

○市民生活部長（五島直和君）

県内での状況でございますが、市町村単独でこれ以上の範囲を広めているというところは今のところございません。

○16番（榎本雅夫君）

ありがとうございました。

いずれにしても、また今後、人数的にはそんなにたくさんは見えないと思いますので、検討を今後また機会があればお願いしたいと思います。

就労支援につきましては、先ほど福祉部長のほうからも状況、障害者の方の就労支援につきましても答弁がありました。

私もこの質問をするに当たり、立田にあります夢んぼさんですかね、愛西市の障害者地域生活支援センターに行きまして、担当の方2名の方と責任者にお話を聞きました。本当にここ二、三年はようやく14件、16件と、企業のほうが雇用されているということでございました。登録人数は160人ぐらいで、先ほども部長のほうからも話がありましたけれども、訓練をされてハローワークと連携をとりながらと言っていました。本当に今どれぐらい企業回ってみえるのかなと言ったら、分厚い名刺を、中身はもちろん見ていませんけれども、かなり企業を多く回ってしているけれども、なかなか相手先の企業とか、あるいは本人さんのタイミングなんかもありまして、なかなか雇用が難しいということでありました。できれば、愛西市内でどうですかと言ったら、津島と海部地域で採用が14件、16件ということであります。いずれにしましても、今後また多くの企業でそういった障害者の方の雇用をしていただきたいなと思います。

あと、障害者の方の就労支援で愛西市の市役所の雇用についてちょっとお聞きしますけれども、来年の4月1日に5年ぶりに法定雇用率が引き上がりますね。民間企業では56人から50人、現行1.8%から2.0ですか、教育委員会は都道府県ですけれども2.0から2.2と、国・地方公共団体は2.1から2.3と、愛西市市役所における障害者雇用について、現状についてお伺いします。

○総務部長（石原 光君）

議員のほうからお話しございましたように、来年25年4月1日から雇用率というのが改正されます。それで、現時点での状況を申し上げますと、これはことしの6月1日現在で御報告をさせていただきます。今、国の法定雇用率は2.1%です。それで、実際の実雇用率は愛西市2.13%です。そして、雇用者数は7名というのが本年6月1日現在の現状でございます。よろしく申し上げます。

○16番（榎本雅夫君）

ありがとうございました。

いずれにしましても障害者雇用のほう、またよろしくお伺いしたいと思います。

あと、色覚障害者に配慮したカラーバリアフリーにつきまして、福祉関係のほうは今度統合庁舎にできれば検討ということであります。総務部のほうで何かそういった計画というか、何か考えはないでしょうか、ちょっとお伺いします。

○総務部長（石原 光君）

1回目の答弁で駐車場にもそういった配慮をさせていただきたいと。そして、今御質問でございました色覚障害者の方への配慮、今現在、設計を進めております統合庁舎において色覚障害者の方に対する配慮は当然やっぱりやっていくべきだという観点の中で今進めております。現時点でお話しできるのが安全性と、それからサイン等という形の中で一応整備をして今進めております。

その安全性といいますのは、床の色と壁の色に明度差という、明るさですね、その差をつけて衝突や転倒を防ぐ対策は当然考えていかなければならないというふうに思っていますし、あとサイン等ですね、表示等の関係でありますけれども、ベース色を黒や濃いグレーなど明度の低い色にして、文字を明度の高い色にするとか、そんなような形を変えたり、文字を添えるとかですね、いずれにしてもそういったような配慮は当然とっていくという考え方で今積極的に取り組んでおりますので、その点御承知おきをいただきたいと思います。

**○16番（榎本雅夫君）**

ありがとうございました。

そうしたら、ハートプラスマークは思いやりということで検討されるということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、大項目の2としましての特定健診につきましても、先ほど部長のほうからも受診率についてはお伺ひしました。それで、地区別に受診率、高いところ、また受診の年齢、どの辺の年齢のところが一番検査をしているか、それがわかれば昨年度でもいいですけども、近いところの年度の受診率と地区別をお聞かせください。

**○市民生活部長（五島直和君）**

地区別受診率からお答えいたします。

23年度の数値でございますが、佐屋地区が平均で44.6%、佐織地区が37.2%、八開地区が30.3%、立田地区が27.2%でございます。

また、年齢別の受診率ですが、こちらについては22年度の数値で申し上げさせていただきます。受診率が高い年代といたしましては、60歳から64歳が34.6%、65歳から69歳が46.2%、70から74歳が50.2%と、こちらあたりが高い方で、逆に若い層としては受診率が低いというような状況でございます。

**○16番（榎本雅夫君）**

ありがとうございました。

今、地区別あるいは年齢ですね。ですから、低いところもどのような取り組みといたしますか、PRというか周知というものをちょっとお聞かせ願ひたいと思ひます。

**○市民生活部長（五島直和君）**

まず、地域のほうで低いところにおきましては、啓発活動の一環としまして回覧板というのを出しまして、その地域、地域で受診率がちょっともう少し高くなるようにという回覧をしていただいております。

また、全体的な話ですが、当然未受診者の方への再勧奨の通知なども実施しております。あ

と、年齢的な若者というのか、若い層に対してでございますけれども、そちらに対しましてもPRの個別通知等を送付させていただいております。

**○16番（榎本雅夫君）**

ありがとうございました。

あと、次について、生活習慣病、糖尿病についてでありますけれども、議案質疑の折にも糖尿病の件を質疑されていましたが、私もこの中日新聞に記事が紹介されたのも見まして、今度質問しようかなということでした。

この間も言われていましたけれども、愛西市には人口1万人当たりの市町村の透析患者が、1位が設楽町で、2位が愛西市の29.2、県内平均の21%を大きく上回ったということが掲載をされておりました。津島市では、糖尿病予防の市民講座を始めたと。背景には、今言いました透析患者の増加を食いとめて医療の上昇を抑えたいという考えだと書いておりました。

そこで、先ほども部長のほうからも取り組み、前回の議案質疑のときにも取り組みをお話しされましたけれども、先ほど私もちょっとあれなんだけど、この家族ぐるみでやるという、もっと具体的に、さっきどういうふうに言ったのかな、月に何回かやられるというか、年間のそういった予定というか、わかればまた教えていただきたいと思います。

**○健康推進課長（飯田優子君）**

家族ぐるみの健康教室ということでございますが、本年度11月から1月までかけまして、1コース6回で予定しております。場所は保健センターを場所といたしておりますので、定員が25名ということで予定して、7月から募集をいたしております25名、今定員いっぱいキャンセル待ちの方もお願いしておるという状態でございます。

内容といたしましては、運動と栄養というものを中心で、少し若い世代にも興味の持てるようなヨガとか、そういうこと。それで実際に簡単な調理実習も踏まえて、家族で実践することによって御主人、子供さんにも影響を与えるような、そんなような計画でおります。

**○16番（榎本雅夫君）**

ありがとうございました。

がん検診につきましてはいろいろ資料もあります。

1点だけ最後に、このピロリ菌について公的検診は難しいということで答弁もありました。もちろん国の動向を見ながらの判断でありますけれども、この件について何かその情報というか、何かあればそれを最後にちょっとお聞きしたいと思います。

**○市民生活部長（五島直和君）**

現在、厚生労働省の審議会のほうであります、がん検診のあり方に関する検討会というものがございまして、そちらのほうにおきまして、胃がん検診のピロリ菌検査に関する検討が予定されておりますので、これから国からの情報収集等そういうものを努めながら、今後も検診の実施については近隣市町との状況を伺いながら考えていきたいなというふうに思っております。以上でございます。

**○16番（榎本雅夫君）**

どうもありがとうございました。

いずれにしても、本当に市民の健康を守る取り組みをぜひ積極的に推進をしていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（加賀 博君）

これにて、16番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとらせていただきます。再開は16時20分再開といたします。

午後4時08分 休憩

午後4時20分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、通告順位6番の11番・鬼頭勝治議員の質問を許可いたします。

○11番（鬼頭勝治君）

即質問に入らせていただきます。

市長は、愛西市の初代市長として2期8年とされています。この8年間の間、箱物行政とか借金は将来への負担を送ることなど、いろいろな意見のある中、1つには佐屋、立田の2つの給食センターを愛西市給食センターとして建設されました。また、佐屋地区にしかなかった火葬場を愛西市として、また社会情勢や生活スタイルの変化に対応したセレモニーホールを併設し、建設されました。現在は、4分庁方式を統合した愛西市役所の建設を進められています。

これらの事業を進められてきた中で、箱物行政との批判や意見がありましたが、2町2村が合併という手段を選択し、その目的たるスケールメリットを生かした愛西市としての規模として必要な施設であり、その最たるものが統合庁舎の建設であると私は考えております。

一方、事業を進める財源として、合併特例債の活用についても将来へ負担を送ることの批判的な意見もありましたが、今、判断をし、事業を行わなければ借金という負担以上の大きな課題、問題を将来に送ることとなる、そうした決断をされたものと理解をしております。

また、国全体の社会情勢、経済状況、一番注視しなければならない愛西市市民の暮らし、市民のニーズは大変変化していると思います。素直に考えれば、市民の暮らしが変われば行政が変わることは当然であると考えます。私たち議員も市政の取り組みに対して、現状を変えることによって不利益となる人々の反対の声を大きく取り上げて、今を変えることを単に批判するのではなく、愛西市に合った考え方といいますか、変化を議論すべきであり、そういう姿勢でいなければならないと考えております。この8年間、事業を実施してきた市長としての思いを含めて、次の3点を質問させていただきます。

小項目の1として、合併後に整備されてきた給食センター、火葬場、統合庁舎の目的と考え方についてお尋ねをいたします。

小項目の2. 防災コミュニティセンター整備計画の目的と考え方についてお尋ねをいたします。

小項目3. 八開地区防災コミュニティセンター計画の現状についてをお尋ねいたします。

次に、いじめの問題でございますけれども、このいじめ問題は、大津市中学2年生がいじめを苦に自殺したのではないのかのマスコミ報道後、このいじめ問題が教育委員会、学校の対応が問題になっております。教育現場は、体罰か教育指導かの問題、モンスターペアレント、いじめ問題と、私の時代からは大きく変わってきていると思っております。その流れとともに、教育現場、教職員に対する保護者、児童・生徒から見た威厳的なものが損なわれているように私は思います。

雑務が多くなった教職員、その職責を果たし、力いっぱい児童・生徒に当たってみえる先生方も多く見えますが、反面、教師がサラリーマン化していると言われていたことを耳にすることも多くなりました。私が育ったころは、子供のけんかに親は口を出すものではない。いじめられたら倍に返してこいと、泣いて帰ってくるな等々と父親から言われて育ってまいりました。学校では先生は絶対的であり、痛みの伴う教育は当たり前、それが社会に出て共同生活での礼儀作法が養われたと信じ、私は感謝をしております。

さて、今いじめについては、どの子供にも、どの学校にも起こり得るものと言われております。その認識に立って、半世紀前と大きく変わってきた家庭、学校、地域社会など、全ての関係者がそれぞれの役割を果たし、一体となってこの問題に真剣に取り組む必要があると思えます。

そこで、この問題の愛西市の現状と今後の対応についてお伺いをいたします。このいじめ問題では、竹村議員が午前中に質問されておりましたけれども、重なる部分があるかもしれませんが、答弁をよろしく願いいたします。

小項目1で、いじめの現状についてお伺いをいたします。

まず1として、いじめの内容はどのような内容か。2として、いじめの対応、分類はどのようなものを想定しているのか。3. 各小学校・中学校及び教育委員会は、いじめについてどのような認識でいるのか。4. いじめの実態は昨年度と本年1学期まではどれほど件数があったか。5. 現在、不登校の児童・生徒はどれだけの人数か。6. 不登校といじめの関係はどのようなにつながっているのか。

小項目の2. 現状のいじめ対応について、1. いじめを受けた児童・生徒の保護者がいじめを受けていることについて学校関係者に相談してきたとき、学校関係者はどのように対応しているのか。2. いじめる児童・生徒、いじめられる児童生徒への対応はどのような対応をしているのか。3. 教育委員会のかかわり、指導はどのようにになっているか。関係機関との連携は。4. 児童・生徒からの相談体制はどうなっているのか。

小項目3. 今後の対応について、1. 今後、いじめに対してどのような対応をとっているのか。2. 学校はいじめの早期発見、早期対応としてどのように取り組んでいくのか。以上を質問いたします。よろしく願いいたします。

#### ○市長（八木忠男君）

鬼頭議員の質問にお答えをいたします。

箱物という言葉が使われましたので、公共施設と言っていたらと気持ちがすーっとする

んでありますけれども、まず給食センターの御指摘です。

これもおっしゃっていただきましたとおり、児童・生徒の食育の拠点、そして給食の多様化の提供などなど、皆さん方御承知のとおりであります。これも、旧佐屋時代の改築の申し送り、どうしてもしなくてはいけない給食センターでありましたし、あわせて立田は少し早かったかもしれませんが、これは統合をして建設をいたしました。斎苑建設もしかりであります。これもお見通しのとおりで、それぞれの地区が津島、祖父江、そして旧佐屋は自前でということであつたわけで、これもいろんな紆余曲折はありましたが、これもまずまず市民の皆さんには御理解をいただき、そして将来的にもきっとセレモニーホールも喜んでいただけるものと私は確信を持っているところであります。

そして、偶然といえますか、ちょっと言葉が足りないかもしれませんが、津島市さんがあつた状況になりました。これも10月1日から1年と数カ月利用をさせていただきますという申し出がありましたので、規定どおりのそうした内容でもって津島さんのほうへは返事をさせていただきました。それもめぐり合わせとしては、タイミングとしてはよかつたんじゃないかなと、そんなことも結果論でありますけれども思います。

そして、本庁舎建設につきましては、もう何人の方から質疑もあわせてたくさんの御指摘もいただきましたし、これもトータル的な行政の能率化、あるいは集約化、そして職員の定数管理などの削減なども含めました内容を持っていること、御指摘のとおりであります。ですから、きのうも海津市さんのほうへお邪魔をして、今基礎を打ってみえます。そして、市長さんに少し、担当の方と一緒に説明もいただきました。どこの行政も建築については、あるいは内部のそうした備品の整備など別枠で、あるいは予算に上げられております。そして、みよし市さんも完成がしておりますので、こちらも担当職員が勉強させていただいて、こちらも同じような内容でもって建設と備品と、いろいろ手法は多少は違うかもしれませんが、そうした内容であります。そんな点もまた委員会のほうでもお示しをしながら、そして特に庁舎検討特別委員会の場で一層議論を伯仲させていただいて、私どもの例えば議会の議場のあり方なども、もしこちらでという数字であるならば、それはそれでお示しもさせていただき、いろんな面で私たちこの見直しについては思っておりますし、どうぞその点は御理解をいただいて、これは今までもそうであります。児童館にしろ、支援センターにしろ、そしてこれから御指摘ありました御要望を、せんだっていただきました八開地区の防災コミュニティセンターもしかりであります。冒頭おっしゃいました箱物という言葉で無駄ということは今までもこの質問の中でも、いろんな議員さんからいただいてきていることも事実であります。要らないという言葉もありました。ですから、その点につきましても、議員の皆さん方に十二分に協議していただくべく、また私どもの考え方を示して進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

私のほうからは、防災コミュニティセンター整備計画の目的と考え方についてという御質問に対し、お答えをさせていただきます。

御承知のように、この整備計画、23年5月に策定をさせていただいております。災害時の避難所の整備とあわせて、日ごろから市民のコミュニティー活動の拠点となる施設を整備するための基本的な指針を示させていただいたというふうに考えております。

そして、八開地区のコミュニティセンター計画の現状についてということであります。

この議会でもいろいろ御意見いただいております中に、市有地の有効活用ということがございました。そういったことを踏まえまして、実は八開地区の予定区画のところ市有地がございました。約3,000平方メートルの市有地でございますが、以前ごみ処分場として活用されていたところでもあります。現在は、県から廃棄物が地下にある土地の指定を受けております。こうした土地につきましては、工事などを施工する場合には形質変更にかかる届け出が必要であります。あわせて土壤汚染対策法による地歴調査、状況調査などの事前調査が必要となってきます。駐車場など、建築物が伴わない場合でも必要となり、時間も調査費用もかかるということがわかってきました。

以上の状況の中で、現在、具体的な建設候補地というものは持ち合わせていないというのが現状でございます。以上でございます。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

いじめに関して御質問いただきました。

大変な項目がありますので、順次お答えさせていただきたいと思っております。

いじめのことはどういうことかということで、いじめについては文部科学省が定めた定義がございます。過去には、自分より弱いものに対して一方的に身体的、心理的な攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているときという状況のときにいじめを認定しておりましたが、今回そこが変わりまして、個々の行為がいじめに当たるか否かの判断は表面的、形式的に行うことなく、いじめられた児童・生徒の立場に立って、児童・生徒が一定の人間関係にあるものから心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じていることを言います。なお、起こった場所については学校の内外を問わないということで文科省が定めた定義がございます。

いじめの形態についてどのようなものというお尋ねをいただきました。

いじめの分類につきましては、手段によるいじめ、動機によるいじめ、構成によるいじめと3分類がされております。

手段によるいじめには、主に9項目ほどの要因がありまして、言葉でのおどし、冷やかし・からかい、持ち物隠し、仲間外れ、集団による無視、暴力を振るう、たかり、おせっかい・親切の押しつけ、パソコン・携帯電話等での誹謗中傷などがございます。

また、動機によるいじめには7項目ほどの要因があり、怒りや憎しみからのいじめ、鬱憤晴らしからのいじめ、性的な偏りからのいじめ、関心を引くためのいじめ、隠された楽しみのためからのいじめ、仲間に引き入れるためのいじめ、違和感からのいじめと、いじめにはいろんな形があって、構成によるいじめとしましては、単独によるもの、数名によるもの、そして大勢による場合があるというふうになっております。



教育委員会、学校は、いじめについてどのような認識でいるかということでございますが、午前中の質問でもありましたように、いじめは決して許されないことであり、また、どの子供にでも、どの学校にでも起こり得るものであり、いじめはどこの学校でも重要な問題として認識をしておるところでございます。

いじめの実態としての件数をお聞きいただきました。23年度、小学校で8件、中学校22件ということで午前中報告しましたが、学校での教職員での発見が小学校では2件、本人の訴え・保護者からの訴えが6件ということでの8件でございます。中学校では、教師の発見が11件、本人の訴え・保護者からの訴えが11件、合わせて22件でございます。

24年度におきましては、本年度、小学校と中学校ありますけれども、小学校は1件でございます。中学校3件、これにつきましては子供からの訴えが1件と、中学校においても保護者からの訴え3件でございます。

それから、不登校の児童・生徒の数でございます。こちらも午前中報告させていただきましたように小学校15人、中学校46人、本年度につきましては小学校6人、中学校18人ということでございます。

不登校といじめの関係はということでございますけれども、いじめが原因となった児童・生徒は、学校を欠席することが生ずることがございます。しかしながら、現在、不登校となっている児童に関して、いじめが原因で長期欠席しているという状況ではございません。不登校となっている児童・生徒に対しましては、学級担任は適時、家庭訪問や電話連絡等によりまして児童・生徒と連絡をとっております。保護者との情報交換、連絡、相談に十分気を使って早く登校できるように指導・相談をしております。また、不登校となる原因ですけれども、子供たちを取り巻く環境と心の発達に絡む問題が多く、人間関係やコミュニケーションがうまくとれないことがきっかけで発生をしておるといった状況でございます。

小項目の2点目で、現状のいじめ対応についてお尋ねをいただいております。

学校関係者に相談してきたときの対応ということでございますが、いじめが発生したときには学校のみで解決することに執着することなく、保護者からの訴えに謙虚に耳を傾け、関係者全員で取り組むという対応をしております。

いじめる児童・生徒、いじめられる児童・生徒への対応につきましては、校長は校内のいじめ防止対策委員会を開催いたしまして、いじめの事案の指導方針や方法等を協議いたしまして、全教員が共通理解のもとで学校全体として取り組んでいくという体制をとっております。同時に、児童・生徒から話を十分聞き、事実の確認をし、今後そのようなことがないように指導をしていくという対応でございます。

教育委員会のかかわり、指導についてはということでは、学校から相談を受けた場合、指導主事はできるだけ学校へ出向き、事実や今までの対応についての確認をした上で、学校から出された今後の対応策と一緒に検討していくと。また、保護者から相談を受けた場合、保護者の話を十分にお聞きし、学校へ保護者からの情報を提供するなど、保護者と学校のパイプ役になるようにしております。

また、学校においては、愛知県教育委員会が作成をいたしております「学校における問題行動早期対応の手引」「小さなサインがみえますか」などを活用し、問題行動の未然防止、早期発見、早期対応のための研修を行っており、普段から教職員間の風通しのよい生徒指導体制づくりへ向けて、学校内で研修をしておるところでございます。

関係機関との連携という関係につきましては、事案によりまして必要に応じて海部教育事務所や児童相談センター、児童福祉課、特別支援学校等、関係諸機関に相談をしておる状況でございます。また、重要な案件については、県教育委員会へも報告をさせていただいております。

児童・生徒からの相談体制というお尋ねをいただきました。

常日ごろから児童・生徒から担任や学年主任等に相談できるような学級経営、また学年経営をするように指導をしております。また、年に数回、いじめに関するアンケートを行ったり、児童・生徒と二者懇談をすることによりまして、児童・生徒が困っていることや悩みなどがなにかなどを把握をしております。また、話をする機会を設けております。同時に、中学校区や小学校区を担当して、配属されているスクールカウンセラーさんにも気軽に相談できるような体制をとっているところでございます。

3点目の今後の対応についてお尋ねをいただきました。

今後、いじめの問題に対してどのような対応をしていくかということでございますが、愛知県教育委員会から出されておりますいじめの発見・解決・防止を目指して「小さなサインがみえますか」という手引を活用いたしまして、全教職員が研修をし、いじめに関する意識を高めております。また、校内生徒指導委員会が月に1回ずつ開かれており、それ以外でもいじめを発見した場合、全教職員に報告をし、学校全体の問題として受けとめ、対応していくというふうに指導をしております。一番大切なのが児童・生徒のささいな変化を見逃さないよう、教師としてのアンテナを高くし、児童・生徒の小さな変化をキャッチし、情報があれば早急に学年集会等で報告し、連絡、相談をし、対応策を考えていくという対策でございます。

また、いじめの早期発見、対応につきましては、いじめられる子の早期発見のチェックポイントとしましては、遅刻、欠席がふえたり、時刻ぎりぎりの登校が目立つ子がございます。また、児童・生徒の表情がさえず、うつむき加減になったり、出席確認のときの声が小さいなど、また頭痛、腹痛など頻繁に訴える、授業中、正しい答えを冷やかされる、休み時間にトイレに閉じこもったり、おくれてきて教室に入る、用もないのに職員室や保健室に来たり、部屋の周りをうろうろする、今までのグループから仲間外れになり沈みがちでいる、急いで1人で帰宅するなど、いじめられる子の特徴がございます。また、いじめている子のほうにも、物を壊したり、事件が起こると誰かのせいにする、椅子や机を壊したり、所持品、机等に落書きをする、授業の始めに教科書等を散乱させたり、特定の子の運動着を破ったり、靴を隠したりする、「ばい菌」などと人の嫌がるあだ名をつける、その子を褒めると後で「何だあんなやつを褒めて」というようなけちがつく、正しい意見なのにへーとやじが飛んだり、意見が支持されないなどと特徴的な行動があります。

いずれにしろ、学級担任、学年主任、専科教師は日常での行動に十分注意をいたしており、

どの子供にでも、どの学校でも起こり得ると、問題としての十分認識することが重要としております。また、学校において相談機能を充実し、児童・生徒の悩み事を積極的に受けとめるような体制をとっております。

全体的な内容として、学校全体として組織的に対応いたしまして、全教職員間の緊密な情報交換や共通理解を図りまして、一致協力して対応すること、そして事実関係の究明に当たっては、事実を正確に把握し、迅速な行動をとるというようなことで考えております。以上でございます。

#### ○教育長（五富利清彦君）

いじめにつきまして、今現在、対応していただきましたことについて1つだけお話をさせていただきます。

実は、夏休み前に入ったところでそういう話が保護者からありましたので、その学校につきましては、学校長あるいは教育委員会に十分相談をさせていただいて、実は20日間ぐらい、その学年は全て家庭訪問いたしました。それで、そこで親、あるいは子供からいろんな意見を集約した。そんなことで大津のいじめ以来、少し教育委員会のほう、もっともっと厳しくやっていかなきゃいけないんだと、そんなことを思ってやっておるところでございます。これは1つの事例でございます。

それから、今お話がありました今後はということでございますけれども、今お話をしましたように非常に学校、それから教育委員会、お互いにその問題を共有することが一番大事なかと、同時に若い先生方が多くなってまいりましたので、そういったいじめに対する危機感といいますか、そういったものを学校として全職員が共有していかなきゃいけない。それに対して、教育委員会もいろんな角度から指導していきたいなど、そんなふうに思っておるところでございます。

何はともあれ、今後ますますいじめについてはいろんなことが出てくるだろうと思っておりますけれども、またその折々に学校、教育委員会、あるいは状況によっては警察も含めまして、その解決に当たっていききたい、そんなことを思っておりますし、どうしてもそれでも解決がいかなければ第三者機関のようなものをセットしながらでもやっていけたらなど、そんなふうに思っておるところでございますので、またいろいろ御指導いただければありがたい、そんなふうに思っております。よろしく願いいたします。

#### ○議長（加賀 博君）

ここでお諮りいたします。本日の会議時間は議事の都合により、会議規則第8条第2項の規定に基づき会議を延長したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定いたしました。

#### ○11番（鬼頭勝治君）

それでは、質問させていただきます。

まず最初に、私は市長も勘違いしていただくと困るんですが、私は何も箱物行政とは一切言

っておりません。そういう批判があるということで、私も必要な公共施設だということでお話をさせていただきましたので、お間違えのないようお願いをいたします。

それと、再質問の前に市長に確認をしたいんですが、いろいろと一般質問なり説明で副市長さん、部長さんが答弁されますけれども、その答弁というのが当然だと思いますが、市長も共有しているということでよろしいですか。共有していると、答弁は。

**○市長（八木忠男君）**

当然、最高責任者として共有していないなんて言えませんし、担当が自信と責任を持って答えて言ってくればよいということでもありますし、是は是、非は非ということは今までも私は言ってきております。うそも偽りもいけませんし、まやかしもいけませんし、非は非としておわび、訂正するならきちっとして、そして進めて皆さん方の意見を聞いて見直すということでいかないかということも常々担当にも言っているわけでありまして、これきのうも話をしましたが、海津市さんも道路もつくり、職員の駐車場も隣の土地を買収して同じようなことです。増設ですから、あそこも、そうしたことも担当も見えてきておりますし、そうした内容もあわせて、またしっかりお伝えしてまいりたいと思っております。

**○11番（鬼頭勝治君）**

ありがとうございました。

それでは再質問に入らせていただきます。

まず、いじめのほうから再質させていただきます。

大津市のいじめ問題を受けて当市の教育委員会、当然開かれると思いますが、どのような意見というか議論があったのか、差し支えなければ、全部でなくてもよろしいけどお答えできればと思っておりますけど、どうでしょうか。

**○教育長（五富利清彦君）**

今、お話がございました、大津のいじめの事件以来、教育委員会のほうもいろんなところでお話をさせていただいておるわけですが、教育委員会といたしましては、現実に今、愛西市の中、先ほど部長が述べましたようにそう数的には多くないものですから、ああだこうだ言う話はないんですけれども、先ほどちょっとお話をさせていただいたように、これから出てきたときに、やっぱり我々はどういう対応をしていったらいいのか、その辺を中心に教育委員会のほうにいろいろ話をさせていただきましたし、それから学校長のほうには、とにかく危機感を持って子供たちに当たれというようなことで指示をしておるようなことでございますので、そんなところで大きなものはございません、教育委員会として。ただ、起きたときにすぐに集まれる状況だけはおこなきゃいけませんので、その辺のところにつきましてはお話をさせていただいて、いざというときには教育委員が集まって、またいろんな対応考えていきたい、そんなふうにお慮しておるところでございます。

**○11番（鬼頭勝治君）**

ありがとうございました。

いじめというのは、私たちの時代もやっぱりありました。ただ、それが今のような、本当に

みずから命を絶つというような状況ではございませんでした。というのは、やはりクラス、同級生、そういう中で本当にそういう子がいたらたしなめるといふか、そんなことやっとならわかんわというような、クラスの中にそういう雰囲気がありました。

それで今、いろいろと部長さんから対応等詳しくお聞きしましたが、先ほども私も言いましたけれども、私のめいっ子2人が稲沢の中学校の先生をやっておるんです。ことしのお盆のときにも来て話しておったんですけど、おじさん、授業以外の雑務が多いと、本当はそんなことは言っただけで、なかなか上の方から言われても見逃すことが多いということです、やはりこういうのはそういう子供に精神的に強くなってほしいし、クラスの中でだめだというようなムードというか、そういうクラスづくりをしていただいたほうがいいんじゃないかなと、たしかにこれは難しいですけど、それをお願いして、このいじめ問題のほうは終わらせていただきます。

次に、難しい防コミのほうですけど、企画部長、愛西市として、八開地区の場合は市有地を有効利用するという話で考えていたところが、ちょっと不都合だということで土地の具体的な候補地は今持っていませんよというところでしたよね。それで、この防災コミュニティー整備計画というのは、去年の3月議会の前に新聞発表されて今まで来ておりますよね。

それで、私がことしの2月でしたか3月か、23年度の防災会議がございましたときも、やはり西保、八開地区、それから佐屋の駅かあの辺の地域3カ所を明確に言っておられました。それで、先ほど市長に確認したら、部長さんが言われた答弁は私も共有しておると、認識は共有しておるといふことでしたので、そういうお話があるといふことは当然、この話も進んでいくだろうと思っておりますけれども、それで1つ、それに関連してお伺いしますが、西保地区の防災コミュニティー、ことしから工事、臨時議会も通って建設が始まっている。それで、その西保地区の土地の選定といふのはどのように進んできたか。まだ、当然土地が農地なのかどうか知りませんが、いろんな手続等がありますよね。そういうのはどの程度かかるんでしょうか、その2点。

今の八開地区は市有地を利用しようという考えであつたと。だけど、今の西保はどのような考えで土地を選定されたのかという点と、その工程表というんですか、西保のコミュニティー、いろんな手続ありますよね、どのくらいかかるものなのかというのをちょっと教えてください。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

まず、西保地区の土地の選定はどのようにいふことでありますけれども、これは皆さん御承知かも知れませんが、斎場計画があつた中で地元と協議をして選定をさせていただいたというふうに理解しております。

また、手続がどのくらいいふ、費用なのか、期間なのかいふ。西保地区を一つ例にとりますと、県の収用委員会にまずかけなければなりません。それで、回答をもらわなかんわけですけども、その間に新聞に掲載をして収用地の説明会というものを開かなければなりません。開いた後に、県のほうへ申請をかけます。

それで、県のほうから許可がおりると。それで、この西保地区を例に挙げますと、私が今の

担当になってからすぐ進めまして、年末でございました、許可がおりたのが。そのぐらいの期間が一般的にかかるというふうに考えております。ただ、農振除外は西保はありませんでしたので、農振除外があればさらにかかってくるかなというふうに思います。

**○11番（鬼頭勝治君）**

といいますと、今の八開地区にはその候補地、今そういうことで持ち合わせはないということであるならば、じゃあいつ、その候補地を決められるのかお聞きします。

**○企画部長（山田喜久男君）**

今の選定の時期ということだろうと思いますけれども、冒頭で市長からもお話がありましたけれども、今の市有地の有効利用もさることながら、この議会でいろいろと御意見いただいている既存施設の有効利用、こういったものも検討しなければならないというふうに判断しております。そういった中で総合的に比較検討、判断をしていかなければならないと考えております。

**○11番（鬼頭勝治君）**

去年の6月に、私はやっぱりこの防コミで質問いたしました。そのときに部長は、平成26年度までにはやりますという答弁をいただいておりますが、今の話を聞きますと方向が変わったということですか。考え方が変わったと、どうでしょうか。

**○企画部長（山田喜久男君）**

私も、こちらの部署になってからいろいろと調査をさせていただきました。今の、例えて申し上げますと、八開庁舎のすぐ近くにあります農業管理センターというのがありますけれども、当時、八開村のときに農政のほうの補助金をとって建てられたと、しかし、農政のほうの補助金の規模にしては大き過ぎる。したがって、2階はコミュニティセンターと位置づけられているということが、私もその後の勉強でわかりました。であるならば、八開に今のその市有地があったところから距離としてどのぐらいなのかということも疑問に思う部分があるわけでありまして。そういった中で、総合的に判断をすべきだろうというふうに考えております。

**○11番（鬼頭勝治君）**

ちょっと、今の納得できないんですけど、八開地区と今言われましたけど、たしか計画では、八開地区の開治小学校区にそういうものがないということで、開治小学校区に考えておると。今、部長が言われたのは八開庁舎の周りですよ。今の場所を愛西市の整備計画ですか、防災コミュニティの。そのときには、はっきりと開治小学校区とうたってありますよ。もう一度、調べてください。

それで、やはり八開地区はそうですけど、開治小学校区、八輪小学校区、小学校の建物とかプールとか、今の駐車場にしてもそうです。偏らないように平等にやってきたわけです。それで、今のいろんな施設、当時の村長さんが八輪地区が多かったものですから、そういう理由かどうかわかりませんが、今のある建物は結構八輪地区に寄っております。だから、そういう開治小学校区に絵を描いていないということで私は認識をしておるんですよね。

それで今の、どうも八開地区は必要ないなという御意見も、一般の職員の中からも、議員の

中からもちらほらと聞こえてきますけれど、石崎議員とか今の日永議員も言っておりましたけど、南海トラフになれば当然波が来るでしょう。だったら、どこへ逃げてくるの。そんなもの上に逃げてきますよ。それで水がつかれば、一度には来ないかもしれないけれど、水がつかれば避難した人は水のつかりの少ないところへ、やっぱりそこで避難しなきゃいけないんですかね。そういうことを考えるなら、もっと言うなら八開地区に一大防災拠点をつくるのは当たり前じゃないですか、高いんですから。そういう考え方もできると思うんですよ。当然そうでしょう。海拔ゼロメートル、2メートルかそこら以下のところで、まず一旦逃げますよね。逃げてきて、それで今度生活、水がつかったら生活できないから避難所ということで、やっぱり水のつかっていないところを考えれば、利用するのは八開地区の人ばかりじゃない。もっと言うなら佐屋の人とか、そういう低いところの人がやっぱり逃げてくるわけでしょう。違いますか。私はそう思いますよ。

ですから、私はこれは本当に必要だと思っておりますし、今のこういう国・県も、防災・減災にこれからもっと力を入れていくと言っているんですから、もっと言うと、防災無線の前倒しで国のほうもやれやれと予算もつけてきているそうですし、こういうその警報とかそういうのを流すのは大事ですよ。だけど、どこへ逃げるのということなの。そういうことを考えるなら、当然今の計画どおり、26年度までには整備すべきだと。それで、それが終わって、今の石崎議員が言われるように、ここのところに欲しいというところがあれば、それは検討すべきであって、とにかく愛西市の防災コミュニティ整備計画3カ所うたっているんですから、当然、先にすべきだと。

防災訓練では市長も、今の8月の防災訓練のときに挨拶の中で自助、共助の話をされておりました。地域の意識、地域の活動が最も災害時に必要だと、市長みずから言っておりますよ。防災コミュニティ計画はその地域の体制、きずなづくり、活動拠点となる施設と私は思っておりますし、当然そういう意識も、市長初め部長さんもそういう認識を共有していると思います。

それで、とにかく土地の選定ですね。これは、その上の建物云々じゃなくて、土地の選定だけでも早くしていただきたいなというふうに思います。

それで、ここで市長に聞いても先ほどの答弁のとおり、やるともやらんともわからんような答弁になると思いますので、市長の答弁は求めませんが、とにかく地元からも今の市長さんが言われたように、開治小学校地区の区長さんの要望持ってきております。これは地域が一丸となって望んでいるんですから、どうかよろしくその点をお酌み取りいただいて、土地の選定を早くしていただきたい。そして、建設も計画どおり26年度までには完成をしていただきたいと強く強く要望いたしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

#### ○議長（加賀 博君）

これで11番議員の質問を終わります。

ここで10分間休憩をとらせていただきます。再開は17時25分といたします。

午後5時15分 休憩

午後 5 時 25 分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、通告順位 7 番の 9 番・鷺野聡明議員の質問を許可いたします。

○9 番（鷺野聡明君）

議長よりお許しをいただきましたので、発言通告書に基づきまして 2 点の質問をいたします。いましばらく御辛抱をお願いいたします。

今 9 月議会一般質問で、12 名中 7 名の方が庁舎の関係の質問をされております。まず 1 点目として、私も新庁舎整備予算増大はなぜかという項目、そして 2 点目は、公共料金の統一方針はについての内容であります。

大項目の 1 の小項目 1. 新庁舎整備費が当初見込みより 7 億 6,000 万増大するのはなぜかについて尋ねます。

8 月 14 日、第 6 回庁舎建設等調査特別委員会が開催された。1. 統合庁舎建設・改修実施設計についてと、2. 支所整備についての説明を受けました。その中で、本庁舎増築棟と既存棟改修で 35 億円と公表されていたものが、外構、附属建屋、建築設備等にて 7 億 6,300 万円の増額になるとの説明を受けた。愛西市は、平成 24 年 2 月 10 日から 3 月 9 日までの間、統合庁舎建設・改修基本設計案における市民よりの意見募集を行った結果、20 名（58 件）の方から意見が寄せられた。市民の意見では、予算圧縮の声が多かった。新庁舎整備費が当初の見込みより 7 億 6,000 万増大するのはなぜか、予算増大の原因とコスト削減策についてお尋ねします。

小項目 2. 増額となった 7 億 6,300 万円を議会で十分に議論した上で圧縮を進めるべきではないか。

庁舎関連総事業費が 53 億円と公表された。早急なる検討事項を積み残したまま、予算計上、発注へと進めるのは問題が多い。追加設備等 7 億 6,300 万円を議会で十分議論した上でコスト削減を進めるべきではないか。当初計画の 35 億円への予算圧縮に努めて、多くの市民への説明、理解を得ることが大切だと思うが、市の考えについて尋ねます。

早急なる検討事項として、①追加設備費、②新庁舎の維持管理費、③立田・八開・佐織庁舎の活用方法、④コスト削減への発注方法、以上 4 点についてを尋ねます。

小項目 3. 新庁舎、地中熱利用（空調）について尋ねます。

8 月 14 日、第 6 回庁舎建設等調査特別委員会に参加した。追加設備として、新庁舎の冷暖房用に 100 メートルほどの井戸を庁舎の北側へ 30 本掘るとの説明を受けた。建築設備等の地中熱利用（空調）には、予算が 6,230 万円が内訳に上がっている。当市は、尾張西部 13 市町村の地盤沈下地域内にて、愛知県知事の許可が必要かと思われませんが、担当部局との事前調整はできているか尋ねます。また、追っての資料には、地下に深さ 100 メートルの穴を 30 本掘り、パイプを通して水を循環させることがわかりましたが、この方法については許認可は必要ないかお尋ねいたします。

大項目 2. 公共料金の統一方針はについて尋ねます。



小項目1. 水道料金の統一方針は。

平成27年4月、愛西市は合併10周年を迎える。愛西市民の公平・平等性からも公共料金の統一を求める声もありますが、市の方針について尋ねる。

次に、平成23年度愛西市水道企業会計決算によると、損失がマイナス1,293万円となっている。原因と対策等についてお尋ねいたします。

次に小項目2. 支所整備計画書(3支所)の配置職員数にはについて尋ねます。

支所整備計画書の条件に、3支所職員数最大で24人とあります。また、上水道課についても八開支所に配置、最大配置職員数9人で、支所と合わせて算定とある。8月29日、中日新聞での報道「見直される職員の配置」と違うのはなぜでしょうか。

以上、壇上からの質問を終わります。

### ○総務部長(石原 光君)

それでは、庁舎の関係について順次お答えをさせていただきます。

まず予算増大の原因とコスト削減策についてということで、予算の増大につきましては、一昨日の議案質疑の折にも内容については御説明申し上げておりますし、本日の一般質問の中でも折に触れ御答弁申し上げております。

そしてもう1つ、これは議員のほうからいただいた資料、去る8月14日の庁舎、議会の特別委員会でありますけれども、そこでお示しをしたもの、これは議員さんのほうにも配られているんですか。それを参考にいただければいいと思うんですけれども、その増大といいますか、ふえた要因につきましては、議案質疑の折にも触れましたように外構工事、要は庁舎周辺の擁壁、あるいは舗装、駐車場、植栽等で1億6,400万円、それと附属建屋ということで、車椅子使用者の駐車場とか北通路の塀、そういったものを合わせまして1億500万円、それから建築設備等、先ほど設備等の追加というお話がございましたけれども、これの中に午前中質問がありました地中熱の利用、あるいは議会の音響映像システム、これも議員のほうから内訳16項目について、それぞれの内訳的なものを資料としていただいております。これは4億9,400万円。このトータル的な数字につきましては、特別委員会でもきちっと担当のほうより御説明申し上げております。ただ、個々の、例えば設備関係と申し上げても、個々のそれぞれの経費というものは、その時点では報告はさせていただいておりません。これは事実であります。その中で、少なくともトータル的にふえた要因につきましては、特別委員会でも御報告申し上げまして、今定例会の補正予算として計上をさせていただいております。そして、それがふえた一つの要因であります。当然これは35億をスタートにして、その状況で実施設計等を積み上げてきた中でふえた要因ということは、本日の一般質問、あるいは議案質疑でもお答えしておりますとおりであります。

そしてコスト削減策、こういった削減策をとるのかというお話がありますけれども、これも本日いろんな御意見をいただきましたし、それから議案質疑の折でもそうです。私どものスタンスとしては、基本的な考え方は変えるつもりはありませんけれども、いずれも御意見をいただいた部分の縮減ですね、見直しできる部分については見直せというような御意見もいただい

ておりますので、今後予算をお認めいただいた中で、発注していくまでにきちっと内容等を再度精査してまいりたいと。ただ、設備等の関係でいろんな御意見があります。これはこれとして、御審議をいただくわけでありますから、今定例会で7億6,300万円、私どもは必要という形で御提案申し上げますけれども、議会の皆さんの御判断、議会としてそうじゃないといった判断をいただければ、これはまた別です。そんなような捉え方で、今回私どもはお願いしておるつもりでおります。

それから、その中で1つ申し上げておきますのは、本日この7億6,300万円、最終的に設計業者、担当者と幾度となく詰めてまいりました。その中でも、この間の8月14日の特別委員会の場でも平面配置図を示させていただいた中で、例えば、エレベーターでも当初は新設で考えておりましたけれども、やはりそれは既存エレベーターを改修し利用するのも1つだろうと、ここでもコスト縮減的なものにも取り組んでおりますし、便所、あるいは免震ピット、いろんな床面積を減らすとか、そんなような努力も今までできております。これは議会の特別委員会でも、そんなような取り組みは御報告させていただいておるはずです。そんなような観点において、今後もいろいろ御指摘をいただいておりますので、我々執行部側で見直すべきところはきちっと見直したいという考え方に変わりはありません。

そして、2点目の設備関係の追加のお話がありました。これも議員のほうから設備関係の内訳の資料、これは議員さんのほうへも配られていると思いますけれども、内訳としては16項目の内容で、それぞれ今回積み上げたものが資料としてお配りがされておると思っています。その中で、地中熱が六千数百万円かかりますよと、それから議場の音響システム、いわゆる議会の皆さん方が使っていただく映像・音響関係について、約2億ぐらいの設備関係の経費を計上させていただいております。ただ、これが上中下という表現は悪いですが、一番最高レベルのものを私どもは選択して上げているつもりはありません。いわば中の下です。それだけは一応御理解いただきたい。それも不必要だという議論があれば、それは議会の中でよく御審議をいただきたいというふうに思っております。

そして庁舎の維持管理費、これも大変申しわけございません。特別委員会でも厳しい御指摘をいただきました。いずれにしても、早急に作業を進めています。ただ、御理解いただきたいのは、漠然とした維持管理費の経費的なものは、数字というのはひとり歩きますので、できる限り詳細な維持管理費の比較を出すべきであろうということで、そういった目線で今進めておりますので、もうしばらく時間をいただきたいと思います。それにつきましても御指摘どおりぴしっと、それも特別委員会等でまた委員長さんをお願いしまして、きちっと御報告させていただきます。

それから、立田・八開・佐織庁舎の活用方法でございますけれども、これも一応支所の整備計画書というものをお配りしておりますし、その中で、いわゆる既存庁舎の比較検討も付した中で、最終的にはこういったような方向で進みたいと。ただ、市の整備契約でも4億9,000万円、5億近い額を予定として上げさせてもらっていますけれども、間違えていただきたくないのは、改修・改築・移転もありますが、解体経費というのがやっぱり相当かかるんです。かか

ります、これは。立田庁舎一つとっても、ぶっ壊せばいいというもんじゃありません。増築した西の庁舎の土地の地面の中には、50メートルのくいが数十本入っています。それをほかっておくのかという話にはなりません、これは。更地にして土地を有効活用するならば、そういったものを撤去しなければなりません。そういった経費も入っていますので、そういった御理解で数字を見ていただきたいなというふうに思っています。

それからコスト縮減の発注方法、これからいろいろと詰めていく中で、一応お認めいただければ、入札、発注という手続を踏んでいくわけでありますけれども、その発注方法については現在決めておりません。いずれにしても、コストの関係につきましては、きちっと発注までには、くどいようですけれども、いろいろな御意見をいただいた中で見直しできる部分はきちっと見直した中で、数字というものを固めていきたいというふうに考えております。

それから、地中熱の関係でございます。

議員のほうから、県環境部との事前調整はできているかというお尋ねであります。ちょっと日本語というのは非常に難しいわけでありまして、担当のほうへお聞きになったときに、それはチューブを地下の中に入れるんですけれども、それが一般的に井戸だというようなわかりやすい表現で申し上げたということを聞いておりますけれども、井戸とは違いますので。ですから、これは県環境部のほうへ確認をとっています。これは必要ありませんということです。ですから、今回の方法についても、これについては認可といったものが必要じゃないかというお話でありますけれども、そういった類いのものについても許可の必要はございませんということで、一応そういった形で今進めております。

それから、先に私どもの関係のほうだけ一応お答えをさせていただきます。支所の整備計画書、3支所の配置職員の関係でありますけれども、新聞報道の数と、支所の整備計画書の中の配置人数と違うんじゃないかという御指摘でございますけれども、整備計画書の中を見ていただきますと、八開支所の規模を設定するに当たりまして、八開支所の職員6人、八開支所の上水道課を一部を活用したいということは、この整備計画書でうたっていますので、その上水道課の職員9人、合わせまして15人を八開支所へ配備したいということで、おおむね建物面積の算定を行ったものでありまして、新聞での職員数につきましては、あくまでも八開支所の業務に携わる職員数として最大値の6人というものが掲載されておると、その辺の違いということで御理解がいただきたいというふうに思っています。

私のほうからは以上です。

#### ○上下水道部長（加賀 裕君）

私のほうからは、水道料金の統一についてでございます。

八開・佐織地区の料金の統一でございますが、過去に多くの議員さん方から御質問いただいております。市としましては、当初県水100%に切りかわった時点にということで、料金統一ということを説明させていただいておりましたが、3・11の災害以降、佐織の浄水場の井戸の必要性、重要性を認識しておるところでございます。継続してこの井戸を利用したいという認識を持っております。

また、水道料金につきましては、平成19年9月に水道料金の改定をしております。既に5年を経過しております。近い将来には料金改定を検討する時期が来ているものと思っております。

なお、今後消費税の値上げ時期、2014年4月に8%、また2015年10月には10%と上がることがわかっております。これを見きわめて改正を進めていきたいと思っております。

また、企業会計23年度分の赤字の関係でございますが、こちらの原因としまして、人口の減少、公共下水道が今回供用開始されております。それにあわせまして、合算して使用料がなったことにより、使用料がふえたことにより節水の意識が高まり、使用量を皆さん控えてみえることが一つの原因。また、費用面では施設更新、毎年恒例の施設更新が必要でございます。この施設更新のため、またそれに伴う企業債の利息の償還等が増加していること、そして浄水場の修繕等がかさんで前年度より多くなったことにより、このような減少になったものと思っております。以上でございます。

#### ○9番（鷺野聡明君）

ありがとうございます。

特に三つの支所の後の活用方法等についても、具体的に庁舎建設と並行して十分検討していただきたいなと思います。そのままほったらかしで庁舎だけつくるといふことのないように、市有財産ですので、有効に市民の理解が得られるような方法で、ぜひ並行して進めていただきたいなというふうに思います。

再質問なんですけれども、特にこの半月間ぐらい、愛西の市民の方から、かなりの人から声をかけられたり、電話を多くいただきました。その内容は、庁舎の建設に関する予算がふえたという内容でございます。皆さん方に参考資料ということで設備等の内訳、16項目で4億9,400万、それから資料の2、資料の3ということで見ていただきたいと思います。その中で、8月14日の庁舎建設等調査特別委員会の席に、この16項目に及ぶ内訳書とか、あと空調設備に関する資料とか、あるいはA案、B案、C案というような追って郵送された資料等も、後から出てきたんですけれども、それは会議の当日に担当者の手元にあったんですかね。それについてお尋ねします。

#### ○総務部長（石原 光君）

あればお渡ししておるといふふうに思っておりますし、その前段階で、今の内訳書につきましては、特別委員会の委員長さんに、当然事前に委員会の内容はお話ししておりますので、あればその段階でお話をさせていただいております。

ただ、特別委員会が終わった後に、やはり早急に内訳書的なものは整理すべきだと、一部議員さん中から、全体事業はわかるんだけど中身という、そんなようなニュアンスの御意見もあったかというふうに私は思っておりますので、早急につくらせたというのが実情です。その後に議員のほうからお尋ねがあったというふうに理解しております。

それから、地中熱の一つの資料でありますけれども、きょう山岡議員さんのほうからもそういった御指摘をいただきました。申しわけない、調った資料が出せればきちっと出しているという前提で、いつも委員会なり議会には臨んでおるつもりでおります。ただ、何とか会議の場

で間に合うように、これは言いわけになるかも知りませんが、極力努めてはおりますけれども、若干タイミング的に合わない部分があります。そういった件につきましてはおわび申し上げます。今後は事前に出せるものについてはきちっと、今回みたいな状況にならないように、事前に配付をさせていただいて、よく検討していただいて、委員会等に臨んでいただくと、そういうようなスタンスで今後は進めてまいりたいと思っておりますので、その点よろしくお願いを申し上げます。

**○9番（鷺野聰明君）**

答弁ありがとうございました。

先ほどの資料2の中に③外構、附属建屋、建築設備等、それぞれ1億6,400万、1億500万、4億9,400万、それぞれが1行なんです。1行の内容を、この9月補正の7億6,300万、3カ年継続補正ということで上がってくる内容なんです。そんなことで、補正を上げるというのは相当前から決まっていたと思うんですけども、この辺もう少し親切に、議会の皆さんにもわかりやすく、議員の皆さんは市民からたくさん聞かれるんですよ。そのときにこんな説明をできないわけですから、4億9,400万の中の6,200万だけは具体的に聞いていますけれども、あと聞いていませんとか言うこともできませんので、今部長さんが言われた内容で結構だと思いますが、特別委員会等の開催には十分な資料提供を今後望みたいというふうに思います。また、あわせて外構の1億6,400万とか、附属建屋の1億500万とか、簡単な内訳等は追っていただけたらありがたいというふうに思います。

それから、16項目の見積もりというか予算内訳等を見たんですけども、この中で監視カメラとか、いろんなセキュリティーの問題とか、登退庁情報表示システムとか、いろいろシステムがあるわけですね。こんなことで、点で見るんじゃなくてももう少し面で見てもらえると、例えば、2つのシステムが1つになって最新の設備がローコストでできる場合もありますので、ちょっと心配な部分といたしますか、施設課さんとか、あるいは企画課さんとか、議会事務局とか、その辺、担当者も踏まえた十分にすり合わせをしたシステムの予算内訳書になっているのかなということ、ちょっと逆に心配しましたので、その辺だけ御答弁をお願いします。

**○施設整備担当課長（横井一夫君）**

委員会等で不手際がありまして本当に申しわけございません。今後、きちっと資料等出せる部分についてはきちっと事前に出させていただいて、皆さんに見ていただいて、議論をしていただいて進めていきたいと思っておりますので、まことに申しわけございませんでした。

それで、今の16項目の内容でございますけれども、ある程度うちの作業部会等で議論をさせていただいて、今回上げさせていただいております。しかしながら、やはりいろいろな御意見等ございますもので、これは必要だということで上げさせていただいておりますが、削減できる部分については、また再考して進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**○9番（鷺野聰明君）**

それでは続きまして、再質問します。

庁舎関連の総事業費が53億円ということで公表等があったんですけども、簡単に財源内訳と返済計画についてお尋ねします。また、返済期間ですね。起債、合併特例債等になるかと思いますが、どのくらいの期間、あるいは想定金利見通し等もされてみえたら、お尋ねをしたいと思います。

**○企画部長（山田喜久男君）**

今の合併特例債の償還期間の関係でございますけれども、一般的にこの金額で借入れをしようとしますと、20年償還という形になります。以上です。

**○総務部長（石原 光君）**

全体事業費の財源内訳にもつながってくると思いますけれども、今、現時点での全体事業費というのは53億、これは新聞報道で発表されておりますし、その内訳につきましては、今現時点で確定しておるのが支所の整備の4億9,000万、それと道路整備ですね。この外周の都市計画道路の整備という形で1億6,000万。それ以外に、これも大変失礼な言い方をするかもわかりませんが、議会の特別委員会の折に、一応今後かかってくる項目はこんなものがありますよという、本日出していただいた資料の裏側にそれぞれの項目を出させていただいた経緯もあります。そういった中で今後整理し、総体的な事業費を詰めていく形になります。

それで、企画部長のほう、財政担当のほうをお願いしなければなりません、当然財源的には、議案質疑の折にも出ておりますように、一般財源と特例債を活用させていただくような形になると思います。

そしてもう1つ、今ちょっと確認をとっておりますけれども、都市計画のほうで、何とか庁舎の建築に当たって、そういった補助的なものがないだろうかということで、今問い合わせをしております。もしそういったものが県のほうで、あるいは国のほうで採択されれば、財源の一部に活用できるのではないかなあと。まだ確定はしておりませんので、そういった情報も今入手しましたので、そういった部分での財源は充当できればそれを活用していきたいと、確定はしておりませんが、今そういった事務的な作業を進めております。

**○9番（鷺野聰明君）**

再質問します。

平成27年3月、合併10年目ですね。この時点の各種シミュレーションも出ておると思いますが、23年度末の借金総額は304億ということでしたけれども、27年3月末の借金の見通しについて、1点お尋ねします。

**○企画部長（山田喜久男君）**

現在、23年度の市債の合計でございますけれども、特別会計を入れて304億円ほどございます。それで、午前中に御説明も申し上げましたけれども、今回試算をしておりますのが41億と用地費の分で庁舎の関係でございます。そして防災無線というところで、庁舎に関しては20億円の基金を充当させたいということで、残りの金額が上乗せになってくるというふうに思っておりますけれども、まだ27年3月に、日永議員にも申し上げましたけれども、基金が幾らになって市債が幾らになるというところまでのシミュレーション行っておりません。以上です。

○9番（鷺野聰明君）

ありがとうございます。

ちょっと後に戻るかもしれませんが、本庁舎の整備費35億円をもとに設計事務所のプレゼンをし決定、そして市民のパブリックコメントで意見の取り入れをしてきました。この時点での7億6,000万の増額には、市民の声も大変厳しいのが現状です。また、平成23年度の決算審査の報告の中にも、市税収入は22年度に引き続き23年度も減少、市税の収納率向上や使用料・手数料なども含め、自主財源の確保に最善の努力をお願いしますとあります。また、合併特例債等の市債の活用がなされておりますが、将来の元本償還額及び利子支払い額の状況をよく認識して、後年度の負担に十分に配慮してくださいとあります。

庁舎のコスト削減策について、行政と議会が真剣に取り組む必要があると思いますが、副市長さんにお尋ねしたいと思います。

○副市長（山田信行君）

鷺野議員おっしゃるとおり、私もきのう議員の質問に答えて、事業費の削減、少しでも削減できるような方法を、理事者側と議会側の皆様の御協力もいただけるのであれば、基本的な考え方は変わりませんが、53億円から多少なり、どれだけ削れるかといった議論を、早い機会に日程調節をしましてやっていきたいと、そのように考えております。

○9番（鷺野聰明君）

今、副市長さんから少しでも減らすように努力したいという御答弁がいただきました。これには期待をしたいと思います。

副市長さんの答弁について、現市長さんも同様のお考えなのかどうか、最後にお尋ねをしていきたいと思います。お願いします。

○市長（八木忠男君）

おっしゃったとおり、副市長の答弁のとおりでありまして、何の違うところもございません。

今回のことで、この後幹部会を招集してございます。再度自分の考え方を幹部に伝えて、きちっとさせたいと思っておりますし、皆さん方に御心配をかけて御迷惑をおかけしていることもおわびしなくてははいけません。いずれにしても、いつもお話ししているように、皆さん方の意見を十分お聞きしながら、今までも、そしてこれからもそうなければいけないと思っておりますし、私ごとでまた言うと、軽自動車よりよう乗りませんので、なかなか普通車までは、こういう性格でありますし、ちゃんとそうしたことは心得ているつもりでありますので、そんなことも思いながら努力してまいりたいと思っております。よろしくお願いします。

○9番（鷺野聰明君）

最後に、公共料金の統一の考えについては、いろいろ難しい部分があるかと思えます。現在は愛西市の水道料金は、南部水道さんも入れて3本立てになっているような状況ですけれども、これは近い将来といたしますか、ぜひ市長さんを初め、担当部長さんに熟慮を願って、御英断を求めたいというふうに思っております。以上、質問を終わります。

○議長（加賀 博君）

これにて9番議員の質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加賀 博君）

ここでお諮りをいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、散会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会とすることに決しました。

なお、14日は午前10時より開議し、一般質問を続行いたします。

本日はこれをもって散会といたします。御苦労さまでした。

午後6時01分 散会